

第9回 日本聴覚障害学生 高等教育支援 シンポジウム

2013年12月8日
群馬大学荒牧キャンパス



報告書

- ◆ 主催 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）
国立大学法人 筑波技術大学
- ◆ 共催 国立大学法人 群馬大学
- ◆ 協力 高崎健康福祉大学 / 学校法人昌賢学園 群馬医療福祉大学
- ◆ 後援 文部科学省 / 独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO） / 群馬県 / 群馬県教育委員会 / 前橋市 / 前橋市教育委員会 / NHK 前橋放送局 / 群馬テレビ / 朝日新聞前橋総局 / 読売新聞社前橋支局 / 毎日新聞前橋支局 / 産経新聞前橋支局 / 上毛新聞社 / 一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟 / 群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ

◆ はじめに ◆

私たち日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）は、特に聴覚障害学生への支援体制が充実し、積極的な取り組みを行ってきている大学・機関と共同で、聴覚障害学生支援に関するノウハウを積み重ね、先駆的な事例の開拓を行っています。そして、この活動の成果を全国の大学・機関に向けて発信し、多くの関係者と情報交換することを目的として、年に1回シンポジウムを開催してきました。

今回で第9回目となったシンポジウムは、群馬大学の皆様から多大なるご協力をいただき、関係者を含め404名もの方々にご参加いただき、またも最大参加者数の記録を塗り替えました。なかでも、多くの聴覚障害学生の参加があったことを非常にうれしく感じております。

今年も午前中は4つの分科会を企画し「基礎講座 ニーズに寄り添う聴覚障害学生支援とは―群馬大学の今までとこれから―」、「面接にチャレンジ！―聴覚障害学生と就職活動―」、「聴覚障害学生と授業アクセス『語学授業』における支援―」、「聴覚障害学生支援担当者の役割とは―『見守る支援』の脱構築を目指して―」のテーマで、熱い議論が交わされました。

また、続いての全体会Ⅰでは特別講演が2つ設けられ、文部科学省高等教育局の担当官から「我が国の障害者施策の動向と大学等における今後の対応」と題した講演をいただきました。続けて「聴覚障害学生支援と『合理的配慮』をめぐる日本の動向―障害者差別解消法を中心に―」と題して、聴覚障害当事者であり弁護士でもある田門浩氏から聴覚障害学生支援における合理的配慮について、より具体的な事例を挙げてお話いただきました。

その後は、アフタヌーンセッションとして、複数の企画が行われました。毎年の恒例となった「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト」では、各高等教育機関の特色ある取り組みがポスター形式で発表され、会場のあちこちで熱いプレゼンテーションが繰り広げられていました。また昨年度から実施している「ミニセミナー」では「聴覚障害学生支援はどう研究と結びつくか」、「PEPNet-Japanってどんな組織?」、「『障害のある学生の修学支援に関する実態調査』から見た聴覚障害学生支援の現状と課題」の3つのテーマを取り上げ、それぞれ30分程度でわかりやすい解説が行われ、参加者の関心を集めていました。その他、各分野の専門家とじっくり話ができる「相談コーナー」では、聴覚障害学生の就職活動や学内の支援体制などに関する相談が寄せられ、講師から丁寧な回答に相談者が深くうなづく場面が見受けられました。

このように、盛り沢山の企画をご用意して実施いたしましたが、残念ながらそのすべてを本報告書に掲載することはできません。しかし、できる限り当日の雰囲気をお伝えでき

ればと思い編集いたしましたので、ぜひ多くの方にお読みいただければ幸いです。

最後に、本シンポジウム開催に当たりご協力いただきました企画コーディネーターや講師の皆様、PEPNet-Japan 連携大学・機関の皆様、第9回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム実行委員の皆様、情報保障者の皆様はこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。特に、企画コーディネーターの皆様には、企画や当日の進行等のみならず、本報告書の原稿もご執筆いただき、深く感謝申し上げます。

来年度もさらに充実したシンポジウムの開催を目指して参りたいと思いますので、多くの皆様のご協力・ご参加を何卒よろしくお願い申し上げます。

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）事務局

◆ 開催要項 ◆

- 名 称 : 第9回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム
- 目 的 : 高等教育機関で学ぶ聴覚障害学生への支援については、近年多くの大学が聴覚障害学生の受講する授業に対してノートテイクを配置するなどの体制作りを進めている。日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）では筑波技術大学を中心に、特に聴覚障害学生への支援体制を充実させ、積極的な取り組みを行っている大学・機関と共同で、聴覚障害学生支援に関するノウハウを積み重ね、先駆的な事例の開拓を行ってきた。
本シンポジウムでは、全国の大学における支援実践に関する情報を交換するとともに、PEPNet-Japanの活動成果をより多くの大学・機関に対して発信することで、今後の支援体制発展に寄与することを目的とする。
- 日 時 : 2013年12月8日（日）10:00～17:00
- 会 場 : 群馬大学荒牧キャンパス
（群馬県前橋市荒牧町4丁目2番地）
- 主 催 : 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）
国立大学法人 筑波技術大学
- 共 催 : 国立大学法人 群馬大学
- 協 力 : 学校法人 高崎健康福祉大学
学校法人昌賢学園 群馬医療福祉大学
- 後 援 : 文部科学省
独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO）
群馬県
群馬県教育委員会
前橋市
前橋市教育委員会
NHK 前橋放送局
群馬テレビ
朝日新聞前橋総局

読売新聞社前橋支局
毎日新聞社前橋支局
産経新聞前橋支局
上毛新聞社
エフエム群馬
一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟
群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ

- 大会長 : 高田 邦昭 (群馬大学)
- 実行委員長 : 須藤 正彦 (筑波技術大学)
- 事務局長 : 白澤 麻弓 (筑波技術大学)
- 事務局長代行 : 三好 茂樹 (筑波技術大学)
- 幹事 : 萩原 彩子 (筑波技術大学)
- 実行委員 : 高橋久仁子・吉野 浩之・金澤 貴之・霜田 浩信・中村 保和・
戸澤 勲・後藤 孝一・水野 里香・古川 香・丸橋真理子・
毛利 友美・山本 綾乃 (群馬大学)
松田 直 (高崎健康福祉大学)
青野 透 (金沢大学)
中野 聡子 (広島大学)
田中 啓行 (早稲田大学)
岡田 孝和・吉川あゆみ・倉谷 慶子
(関東聴覚障害学生サポートセンター)
石原 保志・石塚 陽二・小林 正幸・佐藤 正幸・河野 純大・
磯田 恭子・中島亜紀子・石野麻衣子・五十嵐依子 (筑波技術大学)

◆プログラム◆

《分科会》10:00～12:00

■ 分科会1「基礎講座 ニーズに寄り添う聴覚障害学生支援とは

—群馬大学の今までとこれから—

企画コーディネーター : 山本綾乃氏(群馬大学教育学部4年)・金澤貴之氏(群馬大学)

司会 : 山本綾乃氏(群馬大学教育学部4年)

金澤貴之氏(群馬大学)

講師 : 下島恭子氏(群馬大学大学院修了生、群馬大学非常勤講師)

茂木京子氏(元群馬大学障害学生サポートルーム職員)

松田直氏(高崎健康福祉大学)

■ 分科会2「面接にチャレンジ！—聴覚障害学生と就職活動—」

企画コーディネーター : 石原保志氏(筑波技術大学)

司会 : 石原保志氏(筑波技術大学)

アドバイザー : 小林武弘氏(ハローワーク品川障害者専門支援員)

鈴木英司氏(株式会社トランスコスモス)

大杉豊氏(筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター)

原澤哲義氏(筑波技術大学聴覚障害系支援課)

後藤由紀子氏(筑波技術大学聴覚障害系支援課)

■ 分科会3「聴覚障害学生と授業アクセス—『語学授業』における支援—」

企画コーディネーター : 田中啓行氏(早稲田大学障がい学生支援室)

司会 : 田中啓行氏(早稲田大学障がい学生支援室)

講師 : 大池京子氏(札幌学院大学非常勤講師)

細野昌子氏(筑波技術大学アカデミック・アドバイザー)

■ 分科会 4 「聴覚障害学生支援担当者の役割とは

—『見守る支援』の脱構築を目指して—

企画コーディネーター : 岡田孝和氏・吉川あゆみ氏・倉谷慶子氏

(関東聴覚障害学生サポートセンター)

司会 : 岡田孝和氏(関東聴覚障害学生サポートセンター)
サブ司会 : 倉谷慶子氏(関東聴覚障害学生サポートセンター)
提言者 : 長野留美子氏(関東聴覚障害学生サポートセンター)
コメンテーター : 吉川あゆみ氏(関東聴覚障害学生サポートセンター)

《全体会 I》12:30~14:00

12:30~12:45 開会式

12:45~13:15 特別講演 I 「我が国の障害者施策の動向と大学等における今後の対応」

講師 : 田畑潤司氏 (文部科学省高等教育局学生・留学生課厚生係・
就職指導係長)

13:15~14:00 特別講演 II 「聴覚障害学生支援と「合理的配慮」をめぐる日本の動向

—障害者差別解消法を中心に—

司会 : 青野 透氏 (金沢大学)

講師 : 田門 浩氏 (都民総合法律事務所)

《アフタヌーンセッション》14:00~16:30

* ミニセミナー

* 相談コーナー “トーク & トーク”

* 聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト展示

* 聴覚障害学生支援に関する機器展示

* PEPNet-Japan 連携大学・機関活動紹介展示

《全体会 II》16:30~17:00

* 実践事例コンテスト表彰

* 閉会式

【分科会 1】

基礎講座「ニーズに寄り添う聴覚障害学生支援とは―群馬大学の今までとこれから―」

報告者：金澤貴之・山本綾乃（群馬大学）

本分科会では下記の2つを討論の柱とし、3人の講師（松田直氏、下島恭子氏、茂木京子氏）からの話題提供をもとに、聴覚障害学生のニーズに寄り添う聴覚障害学生支援のあり方について理解を深めた。企画主旨は以下の通りである。

<討論の柱>

- ① 聴覚障害学生のニーズをどのように把握するか
- ② 限られた資源の中で、ニーズに寄り添った支援をどのように提供するか

<企画主旨>

現在群馬大学では、それぞれの学生のニーズに応じて、様々な方法から最適な情報保障を提供するよう努めている。支援方法の選択は、単に聴覚障害学生が要望したものを鵜呑みにするのでもなければ、サポートルームの教・職員側が一方的に決めるわけでもない。聴覚障害学生の障害認識や授業の形態など、様々な観点から総合的に判断して決められなければならないと考えられる。

ただ、ここで重要なことは、総合的に判断して支援方法を決めていくためには、様々なニーズに対応できる情報保障手段が整っていなければならないということである。そして群馬大学が情報保障の体制を整えてきた過程を振り返ると、情報保障手段を用意し、質を高め、高めた質を維持することが最も困難なのは、やはり手話通訳であった。

群馬大学が手話通訳による情報保障を本格的に行い始めたのは、平成16年度に全国で初めて、授業の情報保障のために手話通訳者を職員採用した時からであった。学生と職員とが協力して通訳の質を高める努力を日夜行う一方、大学関係者もまた全学的な支援体制構築に奔走し、手話通訳者の職員雇用を含めた全学的な障害学生支援の規定が成立した。

そこで本分科会ではまず、群馬大学において手話通訳による聴覚障害学生支援の体制整備を進めてきた頃に教育学部長であった松田直氏から、体制構築にあたって考えてきたことについて当時を振り返りつつ、提言をいただく。その上で、群馬大学大学院に入学するのにあたり、入学当初から日本手話による情報保障を希望し、そして利用学生の立場でありながら情報保障の質の向上に労を惜しまなかった下島恭子氏に、「なぜ手話通訳でなければならなかったのか？」を振り返っていただく。そして最後に、初の手話通訳のための専門の職員として採用された茂木京子氏に、質の高い手話通訳を実現させるために考えてきたことを振り返っていただく。これらの話題提供とフロアの議論から、聴覚障害学生のニーズに即した支援についての理解を深めていけることを期待し、本分科会を企画した。

内容

1. 「荒牧キャンパスのここ 10 年余りを振り返って考えること」

まず松田直氏から、群馬大学荒牧キャンパスにおける障害者支援の広がりについて、時間軸に沿ってお話いただいた。2001 年(H13)、大学院に車いすを利用する現教職員が入学したことを皮切りに、2003 年(H15)に聴覚障害学生の学部入学、それに続いて大学院に手話通訳を求める聴覚障害者の入学、そして生協食堂が附属養護学校高等部卒業生を雇用したりなど、2005 年(H17)までの間にキャンパス内に障害のある人がいるのが「普通の光景」に徐々になってきたという。

次に、群馬大学における聴覚障害学生支援の体制整備の変遷についてお話いただいた。2003 年(H15)に教育学部障害児教育専攻に聴覚障害の学生が入学したことを機に、支援学生が手書きのノートテイクやパソコンノートテイクの支援活動を始めた。当時から支援学生には謝金を払っていたが、支援学生の引き継ぎや専門用語の知識、支援学生の負担などに問題点もあった。そのような中、2004 年(H16)に専門の職員採用が実現し、手話通訳も含めた支援体制が一気に整い始めたという。

最後に、松田氏自身が教員として、群馬大学で聴覚障害学生の受講する授業を振り返り、感じたことが列挙された。文字資料を配布すること、ビデオ紹介の方法、公平な指名、聞きとれたことの要点を教員が話し、確認することなどの配慮が必要であること、そしてグループ討論では通訳を介することの難しさも生じたことが指摘された。しかし最終レポートの内容は他の学生と比して遜色のないものであったということも強調された。



写真 松田氏

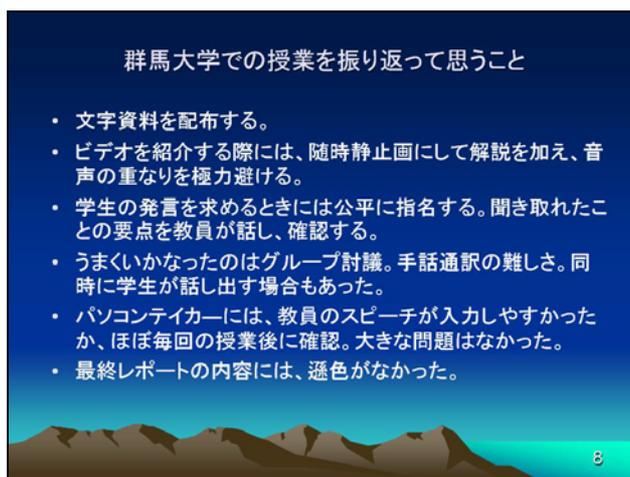


図 1 群馬大学での授業を振り返って思うこと
(松田氏当日投影スライドより引用)

2. 「大学生活における情報保障に望んだこと」

次に、下島恭子氏からは、日本手話による手話通訳を要望し、そしてその方法で情報保障を受けて過ごした大学院生としての2年間を振り返っていただいた。大学院に入学するまでは、社会人として聴覚障害者相談員を経験されていた。職業柄、様々な情報保障の長所、短所を体験しているため、情報保障に関しては、手話ユーザーである自分にとって情報量・伝達面等において何がベストな方法かを総合的に見て判断できる環境にいた。

院を受ける前に思っていたことは、大学で学びたいことを我慢しないこと、学べる場所はしっかり吸収し、社会に貢献できる知識と経験と力を獲得することの2点であった。その際、自分はどんなニーズを抱えているのか、求めているものは何かを把握して、妥協せずに要望として伝えることを決心した。

大学院の授業やゼミではディスカッションが多く、情報量も多い。そのような環境での情報保障には日本手話が最適だと考えた。質の高い通訳者の確保や周囲の理解など、課題も山積していたが、それでも日本手話によるサポートを要望し、情報保障の質の確保のために授業のたびに手話通訳者との反省会を行い、学術用語の表現を決めたり、読取りに不安な個所の確認をしたりした。なんのために大学に入学したのかわからなくなるくらい、反省会等に忙殺された時もあったが、それでも自分の苦勞が後に続く聴覚障害学生のためになればと思い、続けていったという。



写真 下島氏

特に、「日本語ができるのだからパソコンノートテイクでも十分だろう」という考えの誤りについての指摘がなされた点は特筆に値する。正確な文法標識を含んだ「日本手話」による手話通訳がなされるのであれば、それは十分に正確な通訳となるということ。そして書き言葉ではない、手話という話し言葉であればこそ、受け身ではなく、「今、この場に参加している」という実感が得られるということ。正確な情報を、ライブ感を持って得られてこそ、「情報保障」と言えるのだということに改めて考えさせられた。

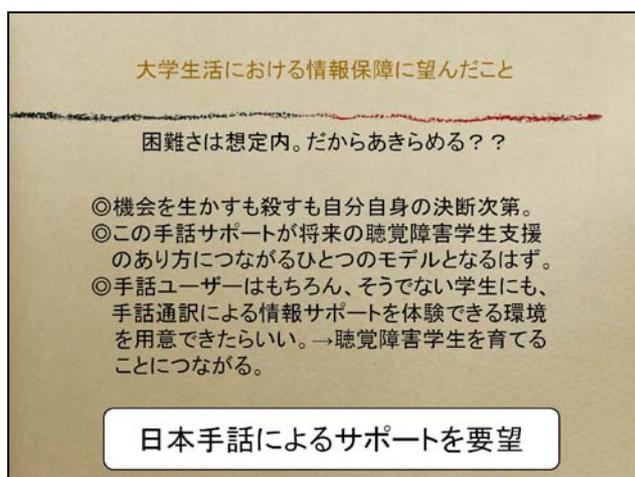


図2 大学生活における情報保障に望んだこと
(下島氏当日投影スライドより引用)

3. 「質の高い手話通訳を実現させるために」

最後に茂木京子氏から、群馬大学で初めて手話通訳を主業務とする職員として採用された立場で、報告がなされた。

毎回授業後に行われた反省会や定期的に行われた研修会では、例えば、アルファベットや英語の専門用語はアメリカ手話で表現してほしい、自閉症の表現方法はこうしてほしいなど、利用学生から毎回様々な要望があがったという。そして会場では、当時の記録ファイルも披露された。反省会の内容が丁寧に記録してあり、これを大学に報告として提出していた。その中には CL や NMS など、日本手話独特の文法に関する記述も見られた。

手話通訳者の確保と手話通訳の質の保証の両立を、現実的な折り合いの中で調整することは決して容易ではなく、地域団体への理解や協力を要請しつつ、情報保障者と利用学生双方の負担になり過ぎない範囲を探っていく作業であったという。

最後は、こうした手話通訳による情報保障が「特別なニーズ」から「通常のニーズ」へと変わっていくことが必要である、との言葉で締めくくられた。



写真 茂木氏

まとめ

現在（平成 25 年度）、群馬大学では、聴覚障害学生にとって必要な授業すべてに情報保障がつけられており、その方法は、要約筆記やパソコンノートテイク、手話通訳、音声認識などと多岐にわたっている。そして「手話通訳」こそが、様々な情報保障の手段の中でも、ニーズに応えることが特に困難なものであり、群馬大学において手話通訳も含めた様々な手段をニーズに応じて提供できるのは、平成 16、17 年度の必死の努力があったからといえる。



写真 （左から）山本氏、金澤氏

最後に、本分科会において手話通訳というニーズが持つ難しさについて改めて考えさせられる、非常に印象的だったやりとりを紹介したい。それは「もし日本手話での対応は無理と言われたらどうしていたか？」との質問への下島氏の応答である。

「もし『日本手話ができないので日本語対応手話での通訳でもよいか』と言われた場合ですが、日本語対応手話というのは、その手話を見て、その元になっている日本語を頭でイメージしながら意味をつかんでいかなければなりません。そうすると、それだけに集中力が削がれてしまいます。それくらいなら、まだパソコンの文字を見る方が、日本語を日本語のまま理解できますから、パソコンノートテイクの方を選びます。」

ここにこそ、手話通訳による情報保障の難しさがあるといえるのではないだろうか。手話を母語とする聾学生にとっては、日本手話だからこそ、話し言葉の臨場感も話の内容も壊さずに理解することができる。「日本手話で情報保障を受けたい」というニーズは、学生の側からすれば、「聞こえる学生と対等に授業に参加したい」という至極当然の要望といえるが、そのニーズに応えることは決して容易ではない。大学側が「とにかく手話通訳をつければよい」と安易に考えてしまうことで、本人も全く望んでいない情報保障がなされてしまうという結果になりかねないといえる。

群馬大学における日本手話による情報保障の実現は、単に専門の手話通訳者を雇用したからできたのではなく、そこには聾学生と専門支援職員による、日々の不断の努力の積み重ねの上に成り立っていた。茂木氏の言葉をもう一度借りるならば、こうした実践が、極めて特別な支援ではなく、全国で当たり前の支援となること。このことこそが、本分科会を受けた「今後の課題」と言えるのではないだろうか。



写真 分科会の様子

【分科会 2】

「面接にチャレンジ！－聴覚障害学生と就職活動－」

報告者：石原保志・後藤由紀子（筑波技術大学）

<企画主旨>

個人のキャリア発達において、就職活動は「学校から社会・職場への移行過程」の中で最も重要な直接的体験の場となる。面接は就職活動の一局面にすぎないが、キャリア発達に関する基礎的・汎用的能力や専門的な知識に加え、コミュニケーション能力を問われる総合的な評価の場となる。

聴覚障害学生は面接に際してコミュニケーションの「方法」に不安を抱きがちであるが、評価されるのは主に質問に対する回答の「内容」である。本分科会は、聴覚障害学生に対しては、面接の体験あるいは観察を通して自らの就職活動に備えて準備すべきことがらに気付かせるとともに、支援者に対しては就職活動支援、キャリア発達支援の在り方を検討する材料を提供することを目的として企画した。

<分科会の柱>

- ① 学生同士の模擬面接（面接官の意図や思考の推測）
- ② 企業等で面接を担当している人物による模擬面接
- ③ 面接を受けた学生の内省と面接官及びアドバイザーからの助言
- ④ フロアとアドバイザー・面接体験学生との間の質疑応答

<講師・アドバイザー>

小林 武弘 氏（ハローワーク品川 就職支援ナビゲーター[障がい者支援担当]）

鈴木 英司 氏

（トランスコスモス株式会社 ノーマライゼーション推進部 シニアマネジャー）

石原 保志 （筑波技術大学 副学長）

大杉 豊 （筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 准教授）

原澤 哲義 （筑波技術大学 聴覚障害系支援課 課長補佐）

後藤 由紀子 （筑波技術大学 聴覚障害系支援課 学生係）

<内容>

【模擬面接①「学生同士のロールプレイ」】

[参加学生]

・面接官役：学生 A（学部 2 年次）、学生 B（学部 2 年次）学生 C（学部 3 年次）

※学生 A・Bについては、分科会参加者の内聴覚障害学生から事前に希望者を募っていたが、学生 Cについては、当日参加者から選出した。

・面接受験者役：学生 D、学生 E（共に筑波技術大学に在籍している聴覚障害学生）

[目的]

面接受験者の能力や意識を把握するために面接官がどのような質問の仕方をするのか、面接官の立場を体験しながら学ぶ。

<質問の意図を理解し、それに答える回答をするレディネスを培う>

質問の視点：

- ①人間関係形成能力、社会形成能力
- ②自己理解、自己管理能力
- ③課題対応能力
- ④キャリアプランニング能力

[方法]

面接官役の学生 A～C が、面接受験者役の学生 D、E が事前に記入したエントリーシートを参考に質問をし、面接受験者役の学生が回答する。

[模擬面接の様子（抜粋）]

学生 A（面接官役）／D さんに質問です。エントリーシートに、学生生活のなかで失敗したこととして、部活でキャプテンを務めた際に主観によって進めてしまった経験が書いてありますね。人との係わりの中で、自分の主観を用いることは大切だと思いますが、客観と主観をどのようにわけていますか？



写真 模擬面接①の様子

学生 D（面接受験者役）／主観も大事ですが、それだけでは見方に欠けます。いろいろな見方が必要な時もあり、そのバランスが必要と思っています。

学生 A（面接官役）／その考えもあるでしょうが、例えば、メンバーの考え方が違ってバラバラになっているとき、D さんの主観が時にはみんなの意見をまとめることになったり、逆に、みんなの意見を 1 人 1 人聞き過ぎてバラバラになったままチームが崩壊することもあり、主観も大切だと思います。その点についてはどう思いますか？

学生 D（面接受験者役）／チームの上に立つ立場として主観に頼ることも必要だと思いますが、自分の主観だけでは全てをカバーできないので、主観も必要ですがやはり客観的な部分も必要だと思います。

[参加した学生の感想・反省]

学生 A（面接官役）：自分は、主観と客観について、社会形成能力を測る観点から質問した。

一般的にはやはり客観が必要と考えられていて、主観はマイナスイメージだと思っている。そこで、時に主観が強く意味を持つという考えのもとに質問を試みた。難しい質問に苦労しただろうが、受験者役の学生は的確に答えていたので、いいなと思った。

学生 B（面接官役）：面接官役をしてみて、自分を知ることがすごく大事だと思った。

学生 C（面接官役）：面接では、例えば「大学で何をしていたか」という質問があった場合、「大学でしてきたことをいかに会社の役に立てられるか」という答えが求められているということが、面接官の立場になってみて分かった。

【模擬面接②「本番さながらの模擬面接」】

【参加者】

面接官役：講師 4 名（小林、鈴木、原澤、後藤 [敬称略、詳細はプロフィール参照]）

面接受験者役：学生 A、学生 B、学生 C

【目的】

本番さながらの模擬面接を通じて、就職活動に向けた自分の姿勢や現時点の取組状況等を振り返り、不足している部分は何か、今後何をすべきかを学ぶ。

【方法】

面接受験者役の学生 A～C が事前に記入したエントリーシートを参考に面接官役の講師が質問をし、面接受験者役の学生が回答する。

【模擬面接の様子（抜粋）】

鈴木：3 人の方、全員に質問します。当然就職活動をする前に、自己分析して強み・弱みを考えると思います。特に、弱みを克服するために日々努力していることがあれば、それを教えて下さい。

学生 A：ぼくの弱みは、焦って行動して失敗してしまうことにあります。なので、サークルやバイト、勉強、全てを含めて自分の行動に、そして自分に「これでいいのか」と問いかけるようにして、細心の注意をはらいながら行動することで「焦って失敗する」という弱みをなくしていくよう努力しています。

学生 C：僕の弱みは 1 つのことに集中しすぎると、時々周りが見えなくなることだと思います。1 つのことに集中し、最後までやり遂げるのは、私自身の良い面ではあ



写真 模擬面接②の様子

りますが。周りが見えなくなることで、周りに迷惑を掛けてしまうことが、度々起きています。ですので、今、周りはどうなっているか、確認しながら進めていくことを身につけていきたいと思っています。

鈴木：Aさん、「これでいいのか」と注意するとのことですが、自分に問いかけて、なかなかうまくいかないこともあると思います。そういうときはどうされますか？

学生A：なかなかうまく行かない時はたくさんありますが、やってみてうまくいなくても次に活かすことを考えています。「これでいいのか」と注意するのは、自分の行動については注意しますが、それがもううまくいなくなるのは、自分の考えでどういう時に間違っていたのかを考えるので、うまくいかなかった時は切り替えて、どこが悪かったか次に活かしたいと思っています。

鈴木：Cさんは、「1つのことに集中して周りが見えなくなるので確認していく」とのことですが、周りが見えない中で、確認するというのは出来るものですか？

学生C：自分でも今、大学生活の中で仕事を与えられることがあります。そのことに集中してしまって、気をつけてはいるのですが、それでもできないことがあります。その場合には、友達に言ってもらって、そういう状況にあったら言って欲しいと前もって言ってあります。そういう状況になったら、友達に教えてもらう、ということです。

原澤：3人に質問です。スクリーンにエンピツデッサンの風景画があり、そこに1輪の花があります。その花は何色に染めますか？

学生B：私はオレンジ色に塗りたいと思います。

学生C：僕は黄色に染めたいです。黄色が希望を表す色なので、常に希望や夢をもって仕事に取り組みたいからです。

学生A：僕は赤に染めたいと思います。その理由は、僕の強みでもある「1つの事を積極的にやり遂げる」、それが赤という色に合っているからです。

原澤：私は大学の事務をしていますが、学生の皆さんが窓口に来ると用件しか言いません。面接で何を聞きたいか、それは単なる質問の答えではありません。わかりますか？何をイメージして、それが何か、自分でどうしたいか、みなさんの思いを聞きたいのです。今、私が聞いたかった回答をした人がいます。それが一番知りたかったのです。



写真 回答する学生たち

[参加した学生の感想・反省]

学生 A：企業の見方をもっと知らないといけないと思った。また、エントリーシートでは、想定される質問に対する答えを事前にしっかり準備し、面接の場では自分を出せるように努力しないといけないと思った。突発的な質問に対して自分の考えを素直に表現することや、質問されたとき、質問者は何を求めているかということを考えながら面接の準備をしていかないといけないと感じた。

学生 B：模擬面接は短い時間だったが、そこで自分の力をアピールできるかというのが大事なことだと思った。1つの質問をされ、その後もその話が続くのかと思い、直接の答えだけを答えてしまったところがあった。しかし、答えることにプラスして思いを付け加えて話す必要があると分かったので、これからはそれを活かしていきたい。

学生 C：自分の考えがちゃんとまとまっていなかったため、面接官の質問にしっかり答えることができなかった。自己分析をしっかりしていないと、どんな場でも答えられないと分かった。また、今回の体験から、企業がどういう学生を求めているのか、どういう答えを求めているか、質問にどういう意味があるのかを考えることができた。先生方の話を聞いて、よい経験をしたと思っている。これからは、自己分析をして、自分が何をしたいのか、そして今、自分が持っている能力や大学で経験したことを通して、会社でどう活かせるのか、それをさらに深めて考えて行きたいと思う。

[講師からのコメント]

小林：障害を持った人の面接をしてきた経験から言うと、部屋に入ってきた時の第一印象は大切。第一印象で暗い人はまず採用しない。緊張するのは当然だが、第一印象は大事なので、笑顔を持つことを心がけて欲しい。

それから、質問の内容をよく理解した上で答えて欲しい。考えがまとまらなると多弁になるため、それを的確にまとめて話す必要がある。

また、手話通訳がいる面接にも関わらず、普段手話を使う受験者がそれを利用しないことがある。面接で手話通訳を使うと、会社に入った際に周りの人間も手話を使わないとダメだ、という印象を与えるのでそれが自分にとって不利になる、と考えて「手話通訳は要りません」と言う。しかし傍から見てみると、質問の内容がきちんと分かっているのか不安になる場面が多々ある。手話が分かる聴覚障害学生は、是非、手話通訳がいる面接では、手話通訳を有効に活用して欲しい。

エントリーシートもそうだが、面接の時もその会社に入りたいということをどうやって表現するか。自分はこの会社に絶対入りたいという気持ちを面接官に訴えて欲しい。



写真 コメントする講師陣

鈴木：今回の参加者が提出したエントリーシートの書き方では、書類選考で落とすだろう。

会社側は、相手目線できちんと書かれているかどうかを見る。殴り書きや、答えを1行しか書いていない場合などは、全く読む気にならない。また、エントリーシートはただ書けばいいというものではない。しっかり理論武装をして、面接の場でも辻褃が合う回答ができる必要がある。

そして、もっと自己分析をして欲しい。誰にでも長所・短所がある。そこをどうやって、入社してからの強みに持って行けるかを分析して欲しい。

次に、特に私が聴覚障害の方と仕事をする上で、普段から感じていることについて話したい。指示を「聞いてません」と言う聴覚障害のある社員がとても多い。「そういう話は聞いてません」「指示されていません」と言われることが多々ある。仕事では10の課題に対して10の情報を得られるということはない。聴覚に障害があるか、ないかには関係なく、「指示待ち」というような、言われたことはできるが指示されていないことはできない人が多い。聴覚障害の方の場合、その理由として、障害を理由に「聞いていません」「情報をもらっていません」と言う。しかしそれは聴覚に障害がなくても同じ。仕事の情報は自分から取りに行くもの。そこは考えてもらいたい。

原澤：私が面接をしたら、全員不合格にするだろう。就職活動はそれだけ厳しい。

質問に対して答えは出たが、その間の説明がない。質問の内容について自分はどうか考えているという道筋がなかった。1つ答えれば次にそれについてさらに聞いてもらえるだろうという考えはやめて欲しい。企業の面接では、次の質問などない。まずその考えから直していかないと面接は乗り切れない。

また、その道筋の説明を頑張って伝えるだけでなく、自分の答えにブレがないようにして、自信を持って答えて欲しい。

そして、さらに自己分析してもう一度自分と周りを見直すこと。自分がどういう性格で、周りからどう思われているのか。そういう知識を持たないと、エントリーシートは書けない。もっと周りを見て、勉強して、まずはエントリーシートをしっかりと書けるようになれば、自分の考えが固まってくる。

後藤：エントリーシートは、最初の自己アピールの場。ただ弱みを正直に書いただけではマイナスに終わってしまう。弱みをどう良く見せるかが大切。どう改善しようとしているかなど、弱みを書くにしても、それをどううまく見せるか、正直に書くだけではなく、事前に自己分析をしっかりして欲しい。具体的なアピールポイントを見つけて、それを使ってどう自分を良く見せるか、これからもっと分析するといいと思う。また、社会に出て自分のやりたいことの形が見えたら、抽象的なもので終わらせず、それに向かって目標を具体的にしていき、どう努力していけばいいか、じっくり考えて欲しい。

<まとめ>

最後に、アドバイザーの大杉からは聴覚障害学生のエンパワメントの視点から、続いて司会の石原からは聴覚障害学生の就職レディネスの視点から、分科会の総括が述べられた。

大杉：自分を分析することができること。そして社会を見つめ、現状を分析できること。そうすれば、自分にも社会にも貢献できるはず。

例えば実際の面接場面で「この会社では毎日電話対応が必要ですが、あなたはできますか？」と聞かれたらどうするか。きちんと、自分は電話ができるか、できないか、もしできる場合はどこまでだったらできるのか、そして会社の同僚や仲間頼む場合どうやって頼むのか。具体的に分かりやすく説明する必要がある。

会社によっては手話通訳を設置しているところもあるので、通訳を頼んで電話することもあり得る。しかし、もし「通訳者がいるから電話ができる」というイメージを持っているのであれば、それは間違いである。元々電話というのは、聞こえる人にとっても大変な作業であり、相手の顔が見えない中で、企業間であればなおさら言葉に気を遣う必要がある。聞こえないが故に実体験はできないかもしれないが、聞こえる人と交流する中で、聞こえる人たちがどうやって電話のやり取りをしているかを聞いて間接的経験はできる。そういう積極性も必要になる。

「(自分が面接官なら)自分で考えられる人を採用したい」と思ったとき、自分をどうやってその100%に近づけていくか。それは、学生1人の力では限界がある。それを教職員がどう支援するのか、それもこの分科会の大きなテーマの1つ。現在は大学に在籍するろう学生や難聴学生が非常に少ないため、先輩後輩の関係作りもなかなか難しい。だからこそ、社会人として働いているろう者や難聴者とどう結びつき、協力を得ていくかについて、教職員にも工夫してもらいたいと思う。

石原：本分科会は、模擬面接に参加した学生と会場の学生を主なターゲットとして、間接的体験を通して、就活に対する意識を高めることを目的としていた。この点では他の分科会と趣が異なると思う。

聴覚障害学生の就職レディネスとは体や心の準備ができる状態を指す。まずは就職に全く関わりのない体験も含めて、さまざまな体験を通して学んでいくことが非常に重要である。もしかしたら聴覚障害学生は、幼い頃からの体験の量が少ないかも知れない。一般校に行っているからといって、聞



コメントする大杉



総括を述べる著者

こえる子どもと同じ量の体験をしているとは限らない。情報が入りにくいことで体験の質にも制約が生じる。体験の量・質が制約された中で、大学生という年齢を迎えた時、そこからどうするか。

まずは意図的に自分から体験をしていくこと。直接的体験とは、例えばシンポジウムに参加するということ。間接的体験は、人と人が話しているのを聞いて、それを自分の行動規範にしていくような体験のこと。どちらも聴覚障害学生には難しい。

そして教職員から、他の学生はどういう就職活動をしているかを情報として提供することも必要である。あるいは、聴覚障害学生と障害のない学生の間で、就活に関する情報を積極的に交換していく。それらは間接的体験になる。

聴覚障害学生は、直接的・間接的体験を通して「自己肯定感」を育てていく。「自信を持つ」ということは、いろいろな経験を通して自分自身を振り返り、自己分析することで芽生える心理状態だと思う。そして、体験を通して客観的に自分自身を認識すること。客観的に自分を見るという視点を持つには、いろいろな経験を自らしていくということが大切になる。しかし学生1人だけで考えてもできないことであり、教職員の適切な関わりも重要である。

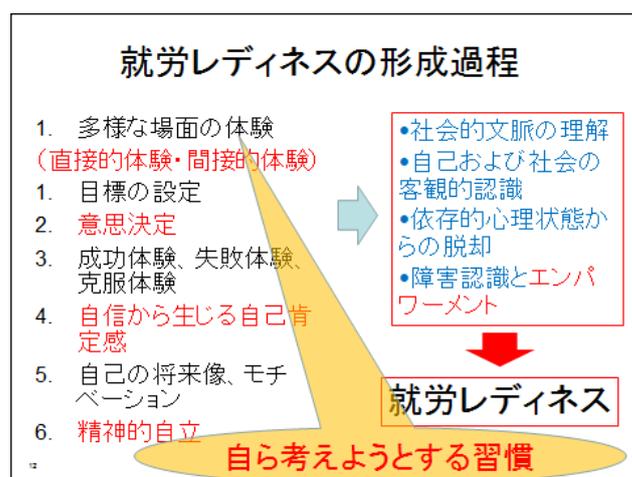


図1 就労レディネスの形成過程
(当日投影スライドより引用)

<到達点と課題>

障害の有無にかかわらず、個人のキャリア発達を促す機会として、「就活」は人生の重要なステージとなる。本分科会では、就活の中で特に面接場面を取り上げ、学生に対しては就職を目的とした問答を超えて、自己分析や将来設計を含めた内省と、内省の結果である応答の内容、表現について気付きを与える契機となることを期待した。

模擬面接を終えた直後の、面接参加学生の感想をみると、質問に対する応答の内容について、各人が面接において課題とすべきことがらのいくつかに気付いたことが分かる。しかし、応答の基盤となる内省にまで踏み込んだ発言は1名のみにとどまった。就活を企画趣旨として掲げた分科会であるという文脈の中では、皆正しい感想を述べたわけであるが、講師のコメントにあるように、自分と周りを見直す、という心境までに気付きが与えられたかどうか、模擬面接参加学生に関する課題である。

分科会全体のはこび方については、講師及びスタッフの臨機応変な対応のおかげで、突発事項が生じたにも関わらず、円滑に進行することができた。ただしフロアーからの質疑応答の時間を十分にとれなかったことは、司会者として大いに反省するところである。

【分科会 3】

「聴覚障害学生と授業アクセス—「語学授業」における支援—」

報告者：早稲田大学障がい学生支援室 田中啓行

本分科会では、聴覚障害学生の「語学授業」における授業アクセスについて、講師 2 名からの話題提供を基に、さまざまな視点から検討、意見交換を行った。本稿では、講師の話題提供の内容とその後のディスカッションの内容を中心に報告する。

<討論の柱>

- ① 語学の授業での情報保障の方法はどうすべきか
- ② 聴覚障害学生に合った語学のカリキュラム、教授法はどのようなものか
- ③ 関係者（授業担当教員、聴覚障害学生、支援者、支援担当部署など）が、どのように連携をとるか

<企画主旨>

大学の授業での情報保障は、講義科目、ゼミ、実技科目などの授業の種類や、教員の授業の進め方に合わせて、手段を変えたり、方法を工夫したりすることが必要になる。とりわけ、近年、コミュニケーション能力が重視されている語学授業の情報保障には他の授業の情報保障とは違うポイントがあり、教員の教授法の工夫、配慮も重要である。



写真 分科会の様子

本分科会では、語学授業における情報保障の現状、授業実践に関する講師の報告を基に、聴覚障害学生が語学授業を受けるにあたって必要な情報保障、教授法、授業のあり方について議論を深めることを目指した。フロアの参加者からも発言をいただきながら、聴覚障害学生、授業担当教員、情報保障の担当者、大学の支援担当職員など、さまざまな視点からの意見を共有し、さらには語学以外の授業での情報保障を考える際の手がかりも得られるような議論を行うことを目的とした。

内容

1. 企画趣旨説明

冒頭で、司会の田中から、本分科会の企画趣旨と進行についての説明、講師の紹介を行った。本分科会では、聴覚障害学生の語学授業履修に関して調査、研究をされている細野昌子氏、聴覚障害学生が履修する英語のクラスを担当された経験のある大池京子氏を講師として招いた。また、講師 2 名からの話題提供をいただいた後、その内容を基に参加者と

ディスカッションを行うという分科会の流れを確認した。

司会 田中啓行（早稲田大学障がい学生支援室）

講師 細野昌子氏（筑波技術大学アカデミックアドバイザー）

大池京子氏（札幌学院大学非常勤講師）

2. 講師からの話題提供

分科会前半は 2 名の講師から話題提供をしていただいた。まず、細野氏からは、アンケート調査に基づいた大学の語学授業における聴覚障害学生の情報保障の状況の報告、および、筑波技術大学で行われている先進的な取り組みの紹介があった。大池氏からは、札幌学院大学で聴覚障害学生が履修するクラスを担当した経験を中心に、授業担当教員の立場からの話があった。大池氏の話提供に関しては、札幌学院大学バリアフリー委員会の新國三千代氏から、大池氏がクラスを担当した後の札幌学院大学の状況について補足があった。以下、概要を報告する。

1) 細野昌子氏 「アカデミック・アドバイス活動について」

筑波技術大学のアカデミック・アドバイザーとして、「一般大学に学ぶ聴覚障害者の英語受講時の情報保障に関するアンケート調査」を行った。日本の大学の英語科目で聴覚障害学生に対して提供されている情報保障の支援は 22 項目あり、それらを支援の提供者ごとに、「教員からの配慮」、「仲介的人材からの支援」、「支援機器の利用」の 3 つに分類した（図 1）。

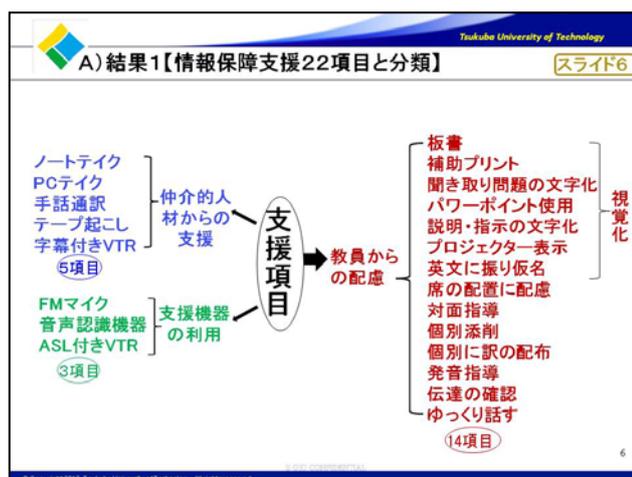


図1 結果1【情報保障支援22項目と分類】

(細野氏当日投影スライドより引用)

読解科目と英会話科目における情報保障の支援比率を比べたところ、両科

目ともに、教員の配慮が 70%と、教員の配慮が語学の教育における支援の大部分を担っているということが明らかになった。また、読解と英会話とで支援に差がなく、画一的な支援提供が為されており、これは教科に特化した形での支援が行われていないことの裏付けになると考えられる。科目の特性や学生の希望に合った支援体制の取り組みが必要である。

そこで、現在大学において提供されている支援がどのくらい学生にとって効果があるのか、また、学生の希望に見合っているのか、ということをもとめた。

Tsukuba University of Technology

A) 結果5-3【「読解」「英会話」の支援状況の比較】 スライド12

有効性(高):支援数(多)の象限比較

「読解」 (n=57)	
1. ノートテイク:	(支援数33) 有効性79%・希望21%
2. 板書:	(41) 有効性71%・希望12%
3. 補助プリント:	(22) 有効性68%・希望14%
4. 聞き取り問題の文字化:	(21) 有効性67%
* 有効性と希望から見て支援数のバランスが良好	
「英会話」 (n=36)	
1. 説明・指示の文字化:	(10) 有効性80%・希望15%
2. ノートテイク:	(17) 有効性76%・希望21%
3. 聞き取り問題の文字化:	(8) 有効性75%・希望15%
4. 補助プリント:	(8) 有効性75%
* 有効性と希望から見て1,3,4項目は支援数不足 板書(15)と席の配置(18)は有効性は低い支援多い	

©Copyright 2013 Tsukuba University of Technology. All rights reserved.

図2 結果5-3【「読解」「英会話」の支援状況の比較】(細野氏当日投影スライドより引用)

「読解」と「英会話」の授業で行われている支援について、各支援項目を支援数の多寡、有効性の高低で4つに分類した。それぞれの科目で「有効性(高)、支援数(多)」に分類される支援項目を比較すると(図2)、読解科目では、有効性の高い順に「ノートテイク」、「板書」、「補助プリント」、「聞き取り問題の文字化」となり、支援の有効性、学生の希望と支援数とのバランスも良好であった。一方、英会話科目では、読解科目で有効性が高くない「説明・指示の文字化」の有効性が1番高

いという特徴があった。実際に行われている支援数にあまり違いがないことから考えると、科目に特化した支援が行われていないということが言える。また、英会話科目では、全体的に支援の数が足りていない。

さらに、パソコンノートテイクについては、読解科目で有効性が75%、学生の希望数が25%と学生からの期待が高い。英会話科目でも、有効性が50%だが、学生の希望数が21%と学生からの期待がノートテイクと同程度になっている。有効性の数値は高くないが、パソコンノートテイクは情報量の充実化を図ることができ、支援機器との連携で効率化も図れる。また、Oral系の科目での成功例も増えているので、今後パソコンノートテイクの人材育成、確保などの対策を講じる必要がある。

語学科目での支援機器導入は、今後の検討項目である。現在は、教員の配慮の割合が大きく、教員の負担を軽減するための方策が必要だが、支援機器を導入することで「教員の配慮」、「仲介的人材からの支援」、「支援機器」のバランスがよくなるのではないかと思う。

また、コミュニケーション能力の強化が求められている社会的状況があり、英語科目の多様性への対応を考える必要がある。アンケート回答から英語科目のバリエーションを見ると、「読解」「英会話」「プレゼンテーション」「TOEIC」など12種類の科目があり、そのうち、3分の2にあたる8科目が「聴く、話す」という聴覚障害学生が苦手とする2技能を扱う科目である。

英会話科目での代替措置に関するアンケート回答の記述をみると、リスニングやスピーキング試験の代替措置があれば、36人中28人は「英会話」の授業に対して抵抗感がないか満足するという結果になっている。英会話科目を「もっと受けたい」ということだと考えられる。代替措置としてクラス変更をされたが本当は英会話科目を受けたかった、配慮を受けながら聞こえる学生と同じように試験を受けたかったという学生の意見もあった。学生の積極性が伺えるが、教員が先入観で判断する危険性が示された。まとめると、聴く、

話す能力に対する正当な評価方法や配慮が確立されれば、現行の「英会話」や他の Oral 系の授業に満足できるということが言える。

教員からの評価について、学生が「良かった」と回答したのは、リスニング試験問題のテキスト化や多角的な評価である。教えるプロとして教員はどのように評価を考えていったらいいか。難しい問題だが避けることはできない。評価によって学生は勉強しようと思うし、評価基準がたしかなものなら、聞こえる学生も聞こえない学生も納得する。つまり、評価する基準を作っていくことが非常に大事である。

また、今回のアンケートで、聴覚障害学生がアメリカ手話にとっても関心を持っているということがわかった。手話の授業は、聴こえに関係なく、コミュニケーション能力を育成する場となる。これは聞こえない学生にとつ

てのメリットとなる。それだけではなく、聞こえない学生が本来の能力を発揮することができ、表情豊かなコミュニケーションなどの日本人が苦手とするところを、聞こえる学生が聞こえない学生から学ぶ場にもなる。つまり、“Win-Win”の関係とすることができる。

筑波技術大学では、聞こえない教員が第二外国語としてのアメリカ手話を教えているが、その目標の一つに異文化コミュニケーション能力を高めるということがある。それとともに指文字を導入しながら、英語へのアクセスも行っている。

私は聞こえない学生だけに教えており、ホワイトボードを多用しているが、聞こえる学生が混在している場合でも、英会話科目でのダイアログの作成やプレゼンテーションの準備などで文字情報が媒体となることもあり、活用できると思う。

筑波技術大学で、手話を使わずに音声で指導する場合はパソコンノートテイカーが入る。それとともに、教員自身も英語の発話を入力したり、学生と直接コミュニケーションするために手話を学び始めたり、発音に興味がある学生が多いクラスでカタカナ文字データを作ったりと、学生の特性に合わせて教員が工夫している。

個々の学生が必要としている支援をきっちりつかむということが大事。学生の意見を聞くだけでなく、教員や支援室などから提案していくことも必要である。ICT に強い教員が機器を使って支援するとか、パソコンノートテイカーが入力の技術を上げたり、英語のヒアリング能力を高めたりするという支援者の技術の問題も含めて、学生、教員、支援者がお互いの能力を最大限生かせるように、3者のバランスを取るという難しいことを担っているのが支援室ということになると思う。



写真 発表する細野氏

2) 大池京子氏 「聴覚障がい学生 在籍クラスでの語学授業 実践報告 — その工夫と課題、そして今」

初回の授業の時に教室に入ると、ノートテイク二人と聴覚障害学生がいたというのが出会った。その年は、音声言語としての英語に力を入れようと授業計画を立てていたのに動揺を覚えた。後になって、その学生の聴こえの程度などが少しわかってきたが、当初関係部署からクラスに聴覚障害学生がいるという連絡をもらった時には、実態がわからなかった。

まず、同僚の先生に相談をし、新たな授業方針と研究課題を設定した。聴覚障害学生の学ぶ権利の保障と講義保障をする、これをきっかけにクラス全員にわかりやすい授業をする。そのことで、自分の授業を見直すきっかけになるのではないかと明るくスタートした。当面の実践・研究の課題をいくつか設定し(図3)、英語科の先生方と協力しながら、日々手探りの状態で進めていった。

まず、なるべく耳からの情報を視覚へということ考えた。出版社からスクリプトを取り寄せて先渡しをしたり、書画カメラを使用して今どこをやっているかを示したり、黒板を何箇所かに分けて、ページや見出し、課題、連絡事項などを書きだした。時には、クラス全体に発音指導をし、一つの音を、口のどこを使い、どのようにして発音するかなども説明したが、当該の聴覚障害学生に無理な要求をしていたということの後で気づくことになった。

口読理解の支援として、当該学生の前に立って見えるようにはっきりと発音した。また、ノートテイクがどこまで書いているかを確認し、ノートテイクを待っている間に机間巡視をして他の学生への個別対応をするということもした。また、聴覚障害学生やノートテイクとの連携を図るために、授業後に少し残ってもらって、フィードバックをもらった。

こういった実践を行いながら、関連分野の資料探しも行い、札幌学院大学のバリアフリー委員会の新國先生とも知り合った。しかし当該学生の聴覚障害の内容や程度がわからない、フィードバックが少ないなど、教員としての悩みは続いた。本当にやりがいがあったが、聴者の学生と聴覚障害学生の双方に対応する為、常に二つのモードで授業を準備することの時間的な葛藤があった。

こういった実践を行いながら、関連分野の資料探しも行い、札幌学院大学のバリアフリー委員会の新國先生とも知り合った。しかし当該学生の聴覚障害の内容や程度がわからない、フィードバックが少ないなど、教員としての悩みは続いた。本当にやりがいがあったが、聴者の学生と聴覚障害学生の双方に対応する為、常に二つのモードで授業を準備することの時間的な葛藤があった。

当面の実践・研究の視点

- 1) 聴覚障がい学生に分かり易く英語を教える為に授業方法をどのように修正できるのか
- 2) 聴覚情報をできるだけ視覚情報に置き換えて提示することは当該学生のプラスになるのか
- 3) 当該学生、ノートテイクと教師間の連携を深めることで、より良い学習支援ができるのではないのか
- 4) 授業スタイルの修正は、クラスの生徒全体のプラスにつながるのではないのか
- 5) 英語科教員と関係部署の協力を基に、聴覚障がい学生の一般教養英語教育に関して一連の対応計画と授業展開の方向性を作ることができるのではないのか

6

図3 当面の実践・研究の視点
(大池氏当日投影スライドより引用)



写真 発表する大池氏

聴覚障害のことを本人に尋ねてはいけないのではないかという思いがあったのだが、本人の前向きな学習姿勢と学生達のサポートに助けられた。課題にもしっかり取り組み、成績もクラスでトップだった。

教員として当時抱えていた悩み

- ・ 学生の聴覚障がい程度や、聴覚障がい学生への英語教育について、不明な点が多い
- ・ 学生やテイクさん達からのFeedbackが少ない
- ・ 突発的な口頭での補足にテイクが追いつかず、情報を待っている間に学生が居眠り
- ・ やりがい vs. 授業を(視覚・聴覚)2つのモードで準備する、時間的葛藤

13

図4 教員として当時抱えていた悩み
(大池氏当日投影スライドより引用)

その後、聴覚障害学生とノートテイクに質問紙法で調査をする機会をいただいた。教師の授業支援方法についての質問には、聴覚障害学生から「アクセントの部分が最後までよくわからなかった」、「できる手話だけでもやってほしい」などの意見があった。ノートテイクからは「指示が伝わりづらかった」、「リスニングの時に原稿を指でなぞるだけでいいのかと疑問だった」という意見があった。

自分の実践を振り返ると、少しでも早期に当該の聴覚障害学生の存在や、

障害の内容・程度がわかっていたら、より良い支援ができたのではないかという思いがある。ある文献に、「学習者の状況をより良く知ることで、効果的な計画ができ、学生が首尾よく学べる可能性が高まる。教師自身あるいは関係部署が面談をして状況をつかむことが大事だ」とあった。

また、聴者の学生については、将来英語を使う状況や仕事において必要なスキルなどが予想できるが、聴覚障害学生については、障害の程度によって、どのスキルを伸ばせばよいのか、また、どこにゴールを設定すればよいのか、教師としてわからないことが多々あった。カリキュラムを含めさらなる議論が必要と思われる。

前出の文献に「学習者に一番大事なことは耳を傾けて、本当の困難は何なのか、教師がよく見ること。それが次の一歩につながる」とあった。私が担当したクラスは、聴覚障害学生と聴者の学生が共存するクラスで英語を指導するという一つのプロジェクトだった。その状況をなんとかしようとする中で、誰にでもわかりやすい授業に少しでも近づけたと思っている。

3) 新國三千代氏による札幌学院大学の現状についての補足

大池先生が聴覚障害学生の授業を担当されたときは、科目の担当窓口と障害学生関係の部署との連携がうまくいっていなかった。連絡がないままクラスを担当していただくことになり、ご迷惑をかけたと思う。その後、体制を整えて現在に至っている。ビデオ教材に字幕を入れたり、PEPNet-Japan が作成している DVD (Access! 聴覚障害学生支援シリーズ) をストリーミング配信して、教職員、学生が全員見られる体制をとっている。

また、授業担当教員、支援窓口の職員、聴覚障害学生、授業を受講している学生の連携が非常に重要だと感じた事例を紹介したい。1つは、聴覚障害学生が窓口の職員と全学共通科目の語学のチーフの教員と相談し、学生から授業担当教員に積極的に要望を出すことでうまくいった例。もう一つは、ネイティブの教員からの質問に、聴覚障害学生がすべて「OK、OK」と答えていたところ、学生がわかっていると教員が思ってしまい、教員から「ノートテイカーを外してほしい、そのほうが教育的効果がある」と言われた例。実際には、聴覚障害学生が何度も聞き返すことを躊躇っていて、わかっている時にうなずいてしまっていたということが日本人の教員との面談でわかった。そのことをネイティブの教員に伝えて、状況が改善されたということがあった。

3. 参加者とのディスカッション

講師 2 名からの話題提供後、会場の参加者から意見、質問を募った。参加者からの情報提供もなされた。

参加者：

ろう学校の中等部で英語を担当している。ろうの生徒が英語を学ぶ際の壁になる部分として、たとえば、中学 2 年生では過去形、3 年生では関係代名詞を習うが、それぞれ日本語に訳するのが難しく、時間をかけ、指導方法について、工夫をしていかなければならない。生徒たちは、英文に関して手話で答えることができるので、意味は理解している。ただ、それを日本語に正しく訳すことに課題がある。日本語で書かせるということは難しかったとしても、選択肢のような問題は正しく答えることができる。

また、アメリカ手話の導入も行っている。小学部での英語の授業も 2 年ほど前から始まっており、そちらでも、アメリカ手話を使っている。ABC の指文字を小学部で学んでから中学部に入ってくるので、手話を使うという面では、導入がスムーズにできる。会話を学ぶ際は必ずアメリカ手話を使っている。文章は、パワーポイントなどで提示をして、他にも視覚情報を使うようにしている。

教材の特徴として、ルビを振るということがあるが、教員によってルビの書き方が違うと生徒が混乱してしまう。教員の間で統一することが必要である。また、文章の意味をとらえることが苦手な子も多い。動詞が重要になるので、動詞は色を変えて提示するなどの工夫も必要になると思う。

教材の内容について、音楽に関することが書かれていることも多い。しかし、ろうの生徒は音楽にあまり興味がない子が多いので、やる気をそがないように別のものを提示したほうが良いと思う。また、自己紹介の例文で、中学校は“junior high school”と載っているところを、ろうの子が通っているところに合わせて“deaf school”とするなど、生徒が自分の自己紹介に使えるものを提示するようにしている。試験でもそのように問題を作成した。自分に実際に関係のある単語を少しずつ指導して覚えてもらいたいと思っている。

最後に試験について。英検は、日本語の能力にかかわらず、英語が分かっていたら解答でき、ろう児がわりと合格しやすいと思うので、英検を目標に励まして英語力を伸ばすということも考えている。ぜひ大学進学につなげたい。

参加者：

細野氏の話提供の中の教科に特化した支援について、アンケートの質問項目との関係で、どこが教科に特化したのか詳しくお伺いしたい。

細野氏：

英語に特化したということと言うと、英文にふりがなを振る、発音指導、英語字幕つきVTRがある。パソコンノートテイク、ノートテイクについても、英語を聞きながら行うには、英語の技術とノートテイクの技術で2倍の技術が必要ということになる。音声認識ソフトについては、導入できたら支援者の負担が軽くなると思うが、なかなか成功事例が出てこない。日本人の教員の発音を認識しない、また、ネイティブの教員だとしても認識結果をどう修正するかという問題がある。教員が英語で話した後に日本語で説明するというようにバイリンガルな状況になると、それに合わせた機能に特化して開発しなければいけないという日本での教育ならではの問題もある。そのほかに、ASLも語学特有のものではある。

参加者：

二つ質問をしたい。まず、発音指導の説明を情報保障でどのように表現したらいいか。たとえば、英語で「A」の発音が「ア」と大きく口を開く発音と「エ」に近い発音がある。以前、外国語の授業でパソコンノートテイクと手話通訳による情報保障を担当したことがあるが、その表現の仕方がうまくできないというところがあった。もう一つは、第二外国語の情報保障はどのようにしたらいいか。

大池氏：

Phonicsの考え方で、「A」だったら、「エ」の口の形で「ア」と言うとか、口の形や口の中の様子を伝えながら発音指導をするのが、聴者にも聴覚障害学生にもいいと思う。そのようなことを取り立ててやったことはないが、Phonicsは使えると思う。

細野氏：

私は聴覚障害学生を対象に授業をしているので、発音指導はしていない。個別には「聞く」力の指導はするが、クラス全体で聞く・話す能力を育てるような授業はしない。どの聴覚障害学生にも発音させようというふうには思わないでほしいが、たとえば、パソコンノートテイクで発音記号を前もって入れられるのであれば入れておいて、違う発音なのだというだけでは知らせてあげたらよいのではないかと。基本的には個別指導になると思う。

第二外国語に関しては、まだそこまで調査が進んでいないので、今後情報が入れば提供したい。

参加者：

筑波技術大学やろう学校のように、ろう者、聴覚障害の子だけを対象としたサポートと、その他の大学におけるサポートは異なる。

私の経験をお話しすると、英語はジェスチャーや抑揚が意味する部分も大きく、音声認識はあまり効果的ではなかった。また、代替措置、配慮について、ノートテイクから「これでいいのか」と相談があることもある。多くの聴覚障害学生がはじめからできないものとされて別のことをさせられるという経験をしているが、実際にやってみるとできてクラス全体がうまくいったということもある。工夫があれば、他の学生と同じことができ、それを好きになるということもある。

司会：

第二外国語のことについて、新入生が第二外国語も含めたすべての授業でパソコンノートテイクを要望してくることがあるが、第二外国語をパソコンで打つのは難しく、手書きのノートテイクのほうが有効な面もある。実際に、数回パソコンノートテイクを経験し、次第にノートテイクに切り替えるということがある。聴覚障害学生の要望と授業、情報保障手段の特性を踏まえて、支援担当部署のコーディネーターが調整していくことも必要。

参加者：

今年の8月まで4年間アメリカで学び、大学院を修了して帰国した。英語の発音は必要ないが、英語の読み書きとアメリカ手話が必要になるので、二つの言語を学ぶという負担がある。私は留学前に、日本で TOEFL に向けての勉強をしたが、試験で使われる単語とアメリカで実際に使われる単語も違うし、アメリカでは教材などもすべて英語で読むので、現地の英語に対する感覚を身につけることが必要。日本で学んだ内容は現地で使える部分もあるが、必要な英語力はアメリカに行ってから、友人とのメールのやり取りなどで学んでいった。英語の文章を作成する力、やり取りをする力は現地に行ってから学ぶほうが有効。日本にいる間には、その前の基礎力として、単語を増やすことと、文章の読解力を身につけておくとよい。

参加者：

全国障害学生支援センターが昨年行った調査によると、一般の講義では配慮があるが、語学の授業になると配慮がなくなるという大学がまだ半分以上ある。そこにこの分科会の価値があると思う。一方で、語学でのサポートに踏み出そうとしている大学も数多くある。

まとめと到達点

聴覚障害学生が語学授業を受講する際の支援について、教員の配慮が大部分を占めているという現状がある一方で、授業を担当する教員側には、聴覚障害学生の状況や必要な配慮がわからないことからくる不安や戸惑い、授業準備の負担があるということが確認できた。こういった状況を改善するためには、ノートテイクなどの仲介的人材による支援の充実、教員への聴覚障害学生や情報保障に関する情報の提供などが必要であるが、そのために重要な役割を果たすのが障害学生支援室のような支援担当部署である。通常の講義と比べて、語学の授業での支援は遅れている面があり、支援担当部署を中心に大学として科目の特性に合わせた支援の実施に取り組んでいくことが、今後の課題である。

また、参加者から、ろう、聴覚障害の生徒、学生の特性に合わせた英語の教授法、聴覚障害学生にとって必要な英語力とその学習方法に関して情報提供が為された。聴者と混在しているクラスでの支援の充実だけでなく、聴覚障害学生に合わせた語学カリキュラム作成の取り組みも必要となるであろう。

今回の分科会では、時間の都合上、ノートテイク、パソコンノートテイク、手話通訳などの個々の情報保障の方法の検討などはあまりできなかった。分科会をきっかけに、議論が進み、広がることを期待したい。

【分科会 4】

「聴覚障害学生支援担当者の役割とは — 「見守る支援」の脱構築を目指して—」
報告者：岡田孝和・吉川あゆみ・倉谷慶子（関東聴覚障害学生サポートセンター）

本分科会は、聴覚障害学生支援担当者の役割について、聴覚障害当事者からの提言やグループディスカッションを通じて見つめ直すことを目的として実施した。以下に本分科会の様子と成果について報告する。

＜討論の柱＞

- ① 聴覚障害当事者からの提言等をもとに、高等教育機関に求められる支援について議論し整理する。
- ② 聴覚障害学生支援の質を高めるために、支援担当者が学生の支援活動を「見守る」ことを超えてすべきこと、できることを再検討する。

＜企画趣旨＞

聴覚障害学生支援制度を構築していくにあたっては、学内外からの支援者の確保が欠かせない。支援制度を構築する初期の段階では、何らかの情報保障をすべての授業でつけられるようにすることが当面の目標となる。その際に、コーディネートをはじめとする日々の制度運営を学生が中心となって担う大学も多々見られる。「学生の自主性を尊重する」という名目のもとに、学生による支援活動を「見守る」ことで制度が機能している例もあろう。

しかしながら、単に情報保障が必要なコマに支援者を配置し、学生による支援活動を見守っていただくだけでは、高等教育機関として適切な支援を行っているとは言い難いことは、これまでも当事者から繰り返し指摘されている。支援の質の向上のためには、学生による支援の特長を活かす一方で、学生による支援から脱却していくこともまた求められてくる。すなわち、支援担当者が聴覚障害学生の潜在的なニーズを把握し、支援に対する明確なビジョンを持ち、将来を見据えた教育的視点を持って支援していくことが不可欠となる。そうして初めて、学生の活動を見守りつつも主体的な関わりをしていくことが可能になるのではないだろうか。その結果、目指すべき支援の水準をモニタリング・維持していくことや、聴覚障害学生・支援学生双方が良好な関係性を保つこともスムーズになる等のさまざまな波及効果がもたらされよう。

しかし、こうした「見守る支援」から主体的な関わりに移行していくにあたっては、支援担当者が何をどこまでしなければならないのか？どのように行っていくことができるか？等の疑問や悩みも生じることであろう。そこで本分科会では、一歩進んだ関わりを目指す支援担当者を主な対象として、高等教育機関としてあるべき聴覚障害学生支援とは何かを整理し、支援担当者が担うべき役割について再考したい。まず、聴覚障害当事者の提

言をもとにそのニーズや真に求められる支援を明確にする。そして、参加者に事前に作成していただく「業務ワークシート」に基づいてグループで議論を行なう。議論や情報交換を通して、参加者それぞれが、ワークシートに表現された「現在の自分」から、次のステップとして目指す「一歩進んだ支援担当者像」を構築する機会としたい。あわせてシンポジウム後も日々の業務で相互に相談できる担当者同士のネットワーク構築に役立てていただきたい。

※これ以降、「利用学生」という表記があるが、聴覚障害学生のうち、大学および支援担当者からの関与のある学生を「利用学生」としている。

内容

1. 企画趣旨の確認と「見守る支援」の定義

PEPNet-Japan が 2012 年に実施した「大学及び短期大学における障害学生支援担当者の業務内容・専門性に関する実態調査」（事業代表：岡田孝和）の結果や、企画コーディネーターが聴覚障害学生支援に関して大学にコンサルテーションを行ってきたこれまでの経験から、「聴覚障害学生支援においては、ノートテイクやパソコンノートテイクを担当する学生を募集し、すべてのコマにとりあえず支援者を配置することがゴールになっていないか。それは、1つのわかりやすい結果でもあるが、それができたことをもって聴覚障害学生支援の問題は解消した、支援は成功しているとみなしてはいないか。また利用学生と支援学生が“自主的”“主体的”に活動していることを、大学としては側面から支援していると安心し、そこに隠れた問題や潜在的なニーズに気づいていない、見えていない現状があるのではないかと提起した。

そして、こうした現況を踏まえて、真に求められる支援担当者の役割を、聴覚障害学生・支援学生・教員・職員・保護者・高校の教員等さまざまな立場の方と一緒に再考すること、「見守る」ことそれ自体は必要ではあるが、それだけでは不十分な場面があることを確認し、時と場合によってはそれを一歩超えられる新たな支援者像を作っていくことが本分科会の趣旨であることを確認した。

つづいて、本企画における「見守る支援」の定義の共有を図った。さまざまな考え方があると思われるが、今回は便宜的に「支援担当者があまり主体的に関わらない支援」と提示した。具体的には、必要なコマに情報保障をつけることがゴールになっている、学生支援グループの活動・運営に任せている、聴覚障害学生・支援者・教員等から相談・悩み・

企画趣旨
大学および短期大学における障害学生支援担当者の業務内容・専門性に関する実態調査
(岡田・星・倉谷ほか 2012.3)

調査項目

1. 障害学生支援担当者の属性・特徴
2. 障害学生支援担当者の業務内容
3. 障害学生支援担当者の知識・スキル
4. 聴覚障害学生支援に特化した知識・スキル
5. 業務上の課題及び研修ニーズ

障害学生支援担当者が、聴覚障害支援に特化した知識やスキルが必要であると認識しているものの十分に習得できていないとの課題も明らかに。

興味のある方は報告書をお持ち帰りください。
PEPNet-Japan HPからダウンロードも可能です。
<http://www.a.tsukuba-tech.ac.jp/ce/xoops/file/seika/coordinator-report.pdf>

図1 企画趣旨（実態調査紹介）
（当日投影スライドより引用）

課題が出てくるまで待っている、学生同士の自主性や相互のやりとりを尊重して手を出さない、聴覚障害学生の言っていることを尊重しそれに合わせる、といった状態である。

グループディスカッション：1

- 聴覚障害学生支援においてあなたが大切にしていること、大切にしてほしいことは何ですか？（問1）
- 大学における聴覚障害学生支援が“見守る”だけでは不十分な理由は何でしょうか？そう考えるに至った具体的な経験・エピソードはありますか？（問2）

自己紹介を兼ねてグループ内でお互いの考えを共有・交換してください。
通訳はありませんので、工夫しあってください。
問2について、数グループに発表をお願いします。



図2 グループディスカッション1
（当日投影スライドより引用）

企画趣旨

“見守る支援”とは
支援担当者があまり主体的に関わらない支援
たとえば…、とこの分科会では一応の定義をします。

- 必要なコマに情報保障をつけることが“支援のゴール”になっている
- 学生支援グループの活動、運営に任せている
- 聴覚障害学生・支援者・教員等から相談・悩み・課題が出てくるまで待っている
- 学生同士の自主性や相互のやりとりを尊重して手を出さない
- 聴覚障害学生の言っていることを尊重する、それに合わせる などなど

しかし、このような
“見守る支援”だけでは不十分な部分もある！



図3 企画趣旨「見守る支援とは」
（当日投影スライドより引用）

2. グループディスカッション：1

以上の趣旨や定義を踏まえ、見守る支援の不十分性をより深く理解し、また参加者同士の経験を共有するため、「なぜ見守る支援だけでは不十分なのか？」「高等教育機関として大切にしなければいけないことはなにか？」「聴覚障害学生また支援学生として支援担当が見守っているだけでは不十分だと感じた具体的なエピソードはあるか？」をテーマに、事前に参加者が行ってきたワークシートを材料にしながらグループでディスカッションを行った。なお、このディスカッションでは通訳なしで各グループで方法を考えて進めることにした。その結果、「まとめと到達点」で後述する、聴覚障害学生支援において非常に重要で早急に取り組まなければならない課題も見えてきた。

短い時間ではあったが、「支援学生や聴覚障害学生から要望があったときにそれが出来ない場合は、支援担当者に具体的な代案を出してほしい」、「聴覚障害学生支援は情報保障だけあればよいのではない。利用学生のモデルとなるような人、社会に出てからどんな活動ができるかなどを示せる、話せる人が必要なため、学生同士の活動を見守っているだけでは不十分である」といった意見が出され、「聴覚障害学生支援＝情報保障の配置・コマ割りではない」ことが示唆された。そして、「見守る支援を越えていく」とは、情報保障者を機械的に配置すること＋αであろうということが参加者間で共有された。

3. 聴覚障害当事者からの提言

グループディスカッション1での議論をさらに深めるために、聴覚障害学生として支援を活用した経験があり、企業での就業経験を持ち、また聴覚障害を持つ女性のためのネットワークを立ち上げた長野留美子氏に、自身の経験をもとに「なぜ見守る支援だけでは不十

分なのか？」と提言をいただいた。なお、この問題については支援に関わるさまざまな立場から複合的に考えていくことが望ましいが、分科会に割り当てられた時間の関係で、今回はひとまず聴覚障害学生の視点・経験を中心にとの企画側の考えで、聴覚障害当事者から提言をいただくことにした。提言の内容は以下の通りである。(以下、長野氏本人が執筆)

『見守る支援』の脱構築に向けて 長野留美子

◆支援担当者の業務における現状

分科会の企画趣旨を受けて、多くの大学の支援業務における実情が、情報保障者の配置に徹し「見守る支援」に終結しかねない状況にあることに対し、今一度再考を促すべく、大学時代に情報保障を利用した経験や、就労や社会生活を経て現在も支援に関わる立場から提言を行った。

自己紹介

大学入学前

- ・ろう学校幼稚部修了後、小学校から大学までインテグレーション
- ・高校1年:関東聴覚障害学生懇談会に入会(高校生会員)

大学入学後

- ・4年間、関東聴覚障害学生懇談会・関東学生情報保障者派遣委員会(現:関東聴覚障害学生サポートセンター)にて活動
- ・大学1年:学内に有償の情報保障制度を創設

卒業後

- ・米国留学後、福祉施設や会社勤務
- ・ろう・難聴女性団体「Lifestyles of Deaf Women」設立
- ・現在、子育てグループを巡って、地元自治体の「まちづくり」に参加活動中

図4 自己紹介
(長野氏当日投影スライドより引用)

支援担当者の業務における現状

◆多くの大学の実情
「情報保障が必要なコマに支援者を配置する」ことがゴールとなっている

しかし・・・

支援現場から
様々な声

→

支援者を配置すれば十分なのか？
なぜ、「見守る支援」だけでは不十分なのか？

高等教育機関としてあるべき
「聴覚障害学生支援とは？」 「支援担当者の役割とは？」

図5 支援担当者の業務における現状
(長野氏当日投影スライドより引用)

◆支援現場における様々な立場からの声

支援現場における様々な立場からの声

利用学生(聴障学生)の声

- ・音程、健聴者の中で生活する心理的抑圧感を理解してもらえない。
- ・障害や必要な支援を聞かされても、何を話せばいいかわからない。
- ・通訳を依頼した以上、「出席しなくてよ」と頑張りすぎて疲れる。
- ・講義以外のイベントにも参加したいが、まず情報保障を考えないといけない。

支援学生・者(健聴者)の声

- ・利用学生に伝える情報の量や内容・質は、どの程度かわからない。
- ・利用学生の心理状態やニーズがつかめず、提供する支援が適切か不安。
- ・提供する支援に関するスキルアップがしたくても、研修の場がない。
- ・支援担当者に悩みを相談しても、明確な助言が得られず心理的に負担。

支援担当者・教員の声

- ・卒業後(または情報保障のない)環境が多いのが現実だから、そういう環境で頑張る方法を考えるのも大切。
- ・必ずしも外部から手話通訳を派遣してもらうのではなく、学生同士で情報保障の協力をしあうことも必要ではないか。

図6 支援現場における様々な立場からの声
(長野氏当日投影スライドより引用)

まず、支援現場から寄せられた様々な声を紹介した。利用学生からは、自分の立場やニーズを言語化して説明することに葛藤を感じる様子が窺える点、そして、支援学生からは、自分の提供する支援技術に不安を抱える様子が窺える点を挙げた。支援担当者からは、卒業後の就労の場では情報保障がない現実を見据えて、現実的に対処する解決能力を身につけることの大切さを問う声もあった。

◆情報保障を通した心理的成長段階 ～提言者の場合～

現場で互いに意思疎通が図られる機会が少ない背景には、情報保障を利用する聴覚障害学生の心理的成長段階が見えにくく、また当事者からも言語化して発信する機会が少ないことにより、周囲も適切な対応の判断がしにくいことも一因として考えられるのではないかな。

そこで、提言者自身の情報保障を通した心理的成長段階を整理してみた（図7参照）。

※参考：情報保障を通した心理的成長段階(学生～社会人)～報告者の場合～

学年	報告者の行動・依頼した支援/実現した支援	報告者の心理状態や課題	今、当時を振り返りほしかったと思う支援
高校	何も行動せず	関東聴感の存在が拠り所	高校生に対する支援(進学相談など)
大1	学生課へ相談 ⇒ノートテイカー制度	支援を申し出ること心理的葛藤	立場を気にせず、相談できる機関
大2	支援者養成講座実施 ⇒数カ月で挫折	専門の指導技術が必要	利用学生と支援学生の間立つ仲介者
大3	ゼミ教員に相談 ⇒ゼミに手話通訳	集団活動を通し、自己・社会の客観的認識を深める	授業以外のキャンパスイベントへの情報保障
大4	自力で就職活動 ⇒海外留学	同じ立場のロールモデルに接する機会がない	ロールモデル講演会、聴覚専門のキャリア支援プログラム
就労	情報保障の要望提起 ⇒同僚がPC要約筆記	要望が実現しなくても職場環境を形成する力が必要	
育児	育児支援制度利用 ⇒子育てサークル設立、地元のまちづくり参加	多様な人との関係構築や社会に発信・提案する力の重要性	

図7 情報保障を通した心理的成長段階（学生～社会人）～報告者の場合～
（長野氏当日投影スライドより引用）

長年のインテグレート経験により自力解決を当然と考える心理状態にあった提言者が、大学入学後、周囲に支援を求めるにあたっては相当な心理的葛藤を要した。そうした時期に有効だったのは、同じ立場の仲間や先輩との交流や集団活動であり、いわばピア活動を通して自己および社会の客観的認識を深められたように思う。卒業後の就労においては、自分の望む情報保障の要望が必ずしも実現しない中で職場環境を形成することの大切さを実感したが、社会活動や育児においても同じことが言える。現在、育児支援サービスを利用する立場だが、これも情報保障利用と似ている面がある。社会生活を円滑に過ごすためには、情報保障を使いこなすスキルとともに、多様な人との関係を構築し、社会に発信・提案する力が重要になってくるのではないだろうか。そうした経験から、聴覚障害者に特化したエンパワメント支援プログラム構築の必要性を感じ、現在取り組んでいるところで

ある。

◆「情報保障」と「聴障学生の心理的成長」の関連

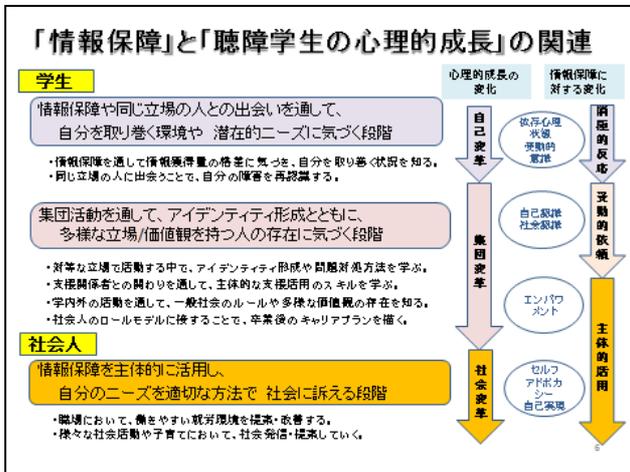


図8 情報保障と聴障学生の心理的成長の関連
(長野氏当日投影スライドより引用)

提言者自身の経験を前述したが、「情報保障」と「聴障学生の心理的成長」の関係には、大きく3つの段階があるように見受けられる(図8参照)。この表は、あくまで提言者の経験をベースに作成しているため、人によって段階や程度に相違があることをあらかじめ断っておく。

まず、聴覚障害学生の心理的成長段階の第一段階として、「情報保障や同じ立場の人との出会いを通して、自分を取り巻く環境や 潜在的ニーズに気づく段階」。この段階の聴覚障害学生は、

初めて情報保障を受けるという体験を通して、それまでの情報獲得量の格差に気づくとともに、自分の障害を見つめ直す機会に直面する時期と言える。

次に、第二段階として、「集団活動を通して、アイデンティティ形成とともに、多様な立場/価値観を持つ人の存在に気づく段階」。この段階では、支援関係者との関わりを通して主体的な支援活用スキルを学ぶとともに、集団活動を通して一般社会のルールを知り、卒業後のキャリアプランを描く時期でもあると言える。

最後の段階として、「情報保障を主体的に活用し、自分のニーズを適切な方法で社会に訴える段階」に至る。具体的には、職場での業務遂行とともに働きやすい職場環境を提案・改善したり、様々な社会活動や育児において社会発信・提案していく時期であると言える。この段階では、自分が望む情報保障の要望が実現しない状況でも臨機応変に対処できるようになる。

つまり、情報保障に対して「消極的反応」を示している時は「自己変革」の段階だが、「受動的依拠」を繰り返しながら「集団変革」の段階を辿り、最終的に、「主体的に活用」する「社会変革」の段階に至るのではなかろうか。

◆社会に出る前に必要なこと

情報保障を主体的に活用する機会がないまま卒業した場合、情報保障のない社会の現実に対処できず、離職や精神疾患を招くケースが残念ながら往々にしてある。

企業就労の例で言うと、「情報保障の支援者との関係づくり」のような研修を実施する企業は皆無のため、入社してから情報保障活用スキルを習得するのは難しく、業務遂行とあ

わせて情報保障活用の狭間で二重のストレスにさらされる危険性がある。そうした観点から、入社前に、企業内の業務遂行力として、聴覚障害者に必要な「環境形成力」は持っていた方が望ましい。

これは、社会生活の様々な場面でも言えることであるが、女性の場合、育児生活の各場面で適切に情報保障を使いこなすとともに、地域の育児支援サービスをも上手に利用し、自分を取り巻く育児環境を形成してゆく力も求められてくる。こうした観点から、「学生の中に、情報保障を主体的に活用したプチ成功体験を積んでおくことが望ましい！」ということを提起しておきたい。

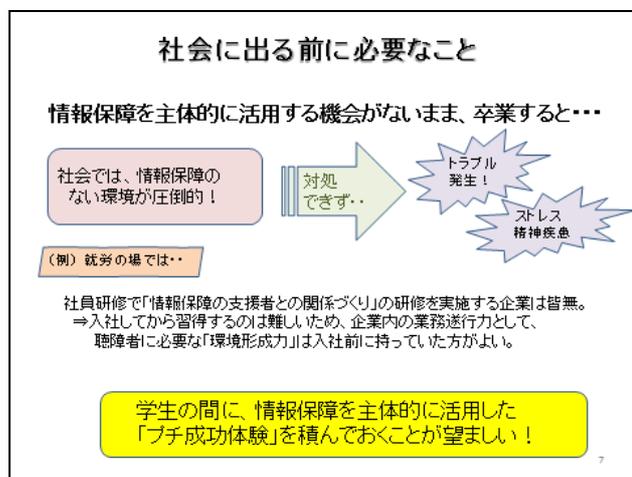


図9 社会に出る前に必要なこと
(長野氏当日投影スライドより引用)

◆「一歩進んだ支援」に向けて

聴覚障害学生支援の目的は色々あると思うが、本質的には、「社会の各場面で活躍できる人材を送り出すこと」になろう。利用学生だけでなく、支援学生も含め、学生時代に様々な障害を持つ学生に接した経験のある学生は、社会で貴重な人材となりうる。

そうした視点に立つと、はたして、現状の「見守る支援」でよいか？もっと踏み込んだ「主体的な関わり」が必要になってくるのではないかと？

「適切な介入」なくして「成長」なし！

つまり、情報保障の提供を通して、学生の心理的成長につながる支援の在り方が問われているのではないかとこのことを問題提起としたい。

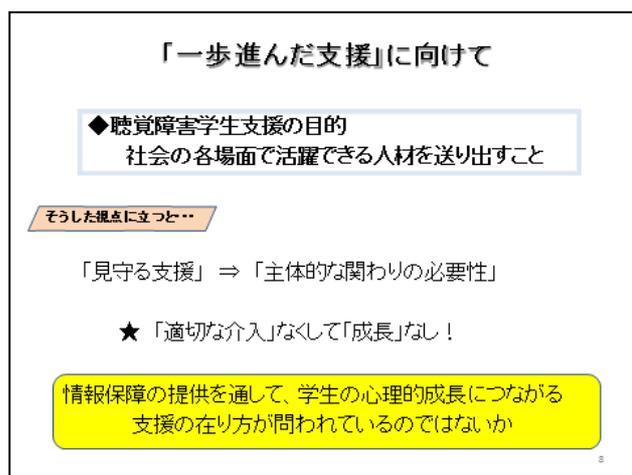


図10 「一歩進んだ支援」に向けて
(長野氏当日投影スライドより引用)

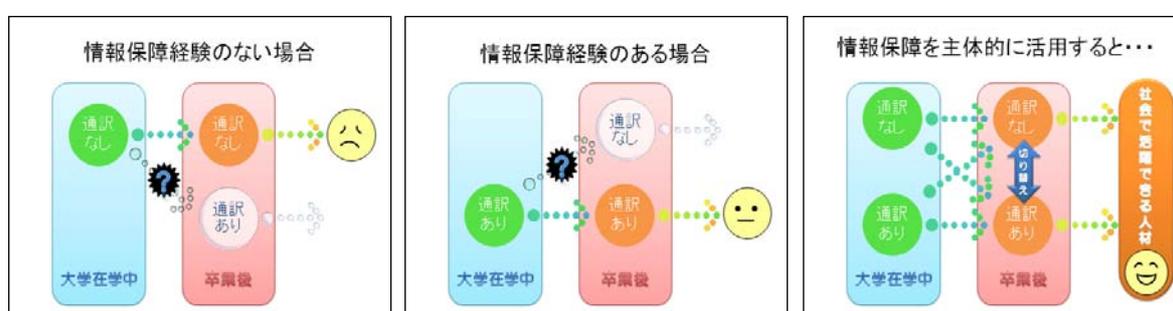
4. 中間まとめ・議論の方向性の整理

長野氏の提言を受け、そのポイントとなること、見守る支援を超えて行くためにそのヒント・示唆となることを中間まとめとして提示した。具体的には以下の通りである。

聴覚障害学生にとって、「大学生」と「社会人」の違いはどこにあるのか？「お客様ではなくその場の一員になるような体験を重ねていく」ところだろう。つまり、学生の間はお客様、消費者でいられるけれども、卒業後は生産者となることを意識する、スムーズに生

産者に移行できるような体験を学生の中に積むことが求められている。

情報保障との関わりで見ると、情報保障を経験しないまま社会に出ることはお客様体質のまま卒業することを意味する。逆に、情報保障を受けて卒業した場合も、生産者になることを意識しないでお客様のままで情報保障を受けていると、通訳のない職場で「なぜ通訳がないの？」という受け身的な思考に陥って行き詰まりを感じやすい。つまり、学生の中に、通訳がいる環境であっても、いない環境であっても、自分から何らかのアクションをおこしたり、自分の気持ちのバランスをとったりすることができるようにしよう、この2つの体験を通して、消費者から生産者に移行できるようになるのではないかと、というのが大学在学中の大きな課題だろう。



左から、図 11 情報保障経験のない場合、図 12 情報保障経験のある場合、図 13 情報保障を主体的に活用すると…（当日投影スライドより引用）

聴覚障害学生と言っても色々な聴覚障害学生がいて、それぞれの個性や細かな違いはあるが、情報保障のうけとめ方に関しては大きく3つの段階があるように見受けられる。一つ目が「消極的反応」。困っていることを自分で認識しにくい状態。二つ目が「受動的依頼」。情報保障をつけてはいるけれど、受け身になっている。三つ目が「主体的活用」。「この講義には手話通訳、あの講義にはパソコンにしよう」と使い分けられる。図 14、15 のように段階を追って成長していくのではないかと。

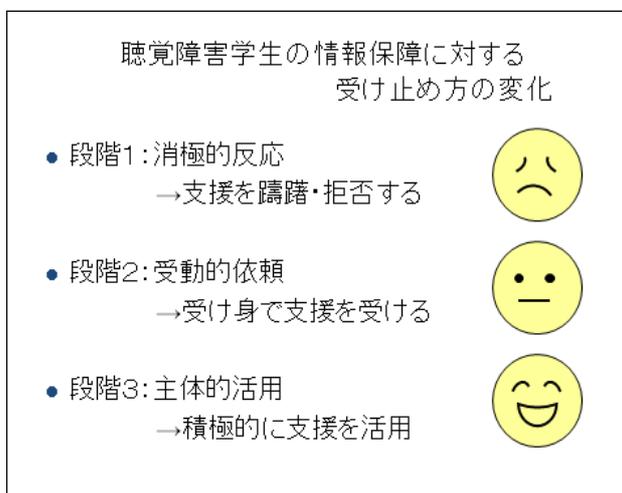


図 14 聴覚障害学生の情報保障に対する受け止め方の変化（段階）（当日投影スライドより引用）

それでは、3段階の、それぞれの段階でどう支援をしていくのか。何をすれば次のステップに進めるのか。今考えられる範囲では、このようなことが挙げられる。

消極的反応の学生に対しては「一度だけでいいから通訳をつけてみない？」という効果的。それでも拒否する場合は、教員から「あなたではなくて私が通訳をつけたいんだ」

という方法もある。

受動的依頼の段階では、「同じ聴覚障害学生と集団活動をする」。どの段階でもピア活動、セルフヘルプ活動が一番手っ取り早い。また、「あらゆる情報保障手段を経験させる」。手話通訳、パソコン通訳、ノートテイクの全てを4年間のうちに経験させる。一つの手段では一つの解決法しかわからないということ。ほかに「意見交換の場を作る」。単純に意見交換するというよりは、意見を引き出し、言語化する体験が必要になる。

主体的活用の初期では「養成講座を一緒に企画する」。うまくいくかどうかよりも、目的を持った集団活動とはこういうものという経験をする。「発表の経験を積む」。先生の話聞くのは受け身になるが、そうではなくて自分から発信する。受信と発信とでは情報保障のあり方がまた違ってくる。「支援環境作り」、これはたとえば今までは支援担当者が教員に「この授業に聴覚障害学生がいます、よろしく」とやっていたのを「そろそろ4年生だから、自分でやってみようか」というように持っていく。

こうした体験を積み重ねて、「消費者」から「生産者」にスムーズに転換していけるような支援ができれば、自然に他の学生に対してもよい影響が生まれて大学の中も活性化していくだろう。

5. グループディスカッション：2

聴覚障害当事者からの提言と中間まとめを受け、「支援担当者は何ができるのか?」「何をしていかなければならないのか?」と具体的な方策をさらに深く考えていくため、また支援担当者に具体的に求めることを出していただくために2回目のグループディスカッションを行った。

さまざまな立場から多くの意見が出された。例えば聴覚障害学生からは心理的サポートの重要性があげられた。「支援担当者が相談に乗ったり、人間関係の悩みも聞いてもらえる場があるといい」とのことだった。また、支援学生からは、「支援をする中でパソコンノ-

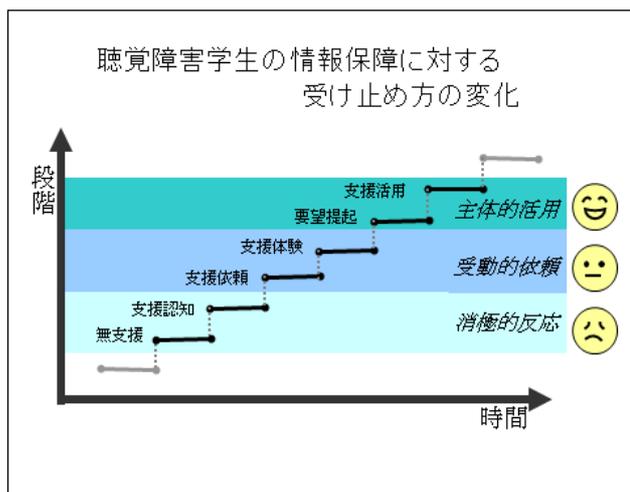


図15 聴覚障害学生の情報保障に対する受け止め方の変化（当日投影スライドより引用）

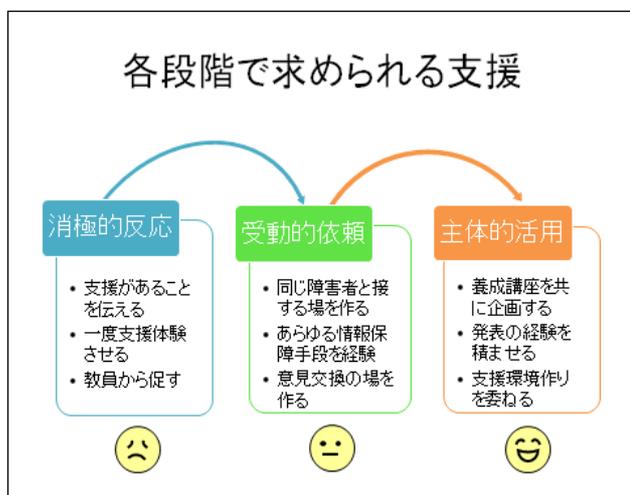


図16 各段階で求められる支援（当日投影スライドより引用）

グループディスカッション：2

・聴覚障害学生に対して“良い支援”を行っていくためにどうすべきでしょうか？

- ❖ 聴覚障害学生の“成長”のために具体的にどのような支援ができるでしょうか？
- ❖ 支援を受ける際の聴覚障害学生の心理的負担を軽減するために、どのような具体的方策が考えられるでしょうか？
- ❖ 現在の支援方法に工夫や改善の必要性は出てきましたか？
- ❖ “良い支援”を行なうための支援担当者の役割についてどのように考えますか？
- ❖ 支援学生・教員等の立場から聴覚障害学生に“良い支援”をしていくにあたって、今困っていることや課題はありますか？支援担当者からどのようなサポートがあればもっとうまくいきますか？
- ❖ 高校から大学に送り出すにあたって、支援担当者に期待することはありますか？

**後ほど数グループに発表をお願いします。
模造紙にまとめてください。**



図 17 グループディスカッション 2
(当日投影スライドより引用)

トテイク、ノートテイクがある程度できるようになってからは、これだけでは何か足りないのではないかと、という思いを抱えている。単に養成講座を開いて終わりではなく、継続的専門的にスキルの面で相談に乗れる人がいて、「助言指導をしてほしい」といった声が上がった。大人である支援担当者が上手に仲介役となること重要性も指摘された。たとえば「支援学生と利用学生でもお互いに言えないことがあります。そこを上手に介入して共に育て

いける環境を大人がコーディネートする」ことが大切であるといった意見や、板書をしながら話すなど教員の授業方法が適切ではなくその改善をお願いしたい際に「それについて、先生方をお願いをするのは、一学生からはやりにくいことです。そこは担当者に活躍してほしいです」という意見もあった。教職員からは卒業後を見据えて支援していくこと、聴覚障害学生に自立を求めていきたいという意見も出された。

多くの意見が出されたが、総じて共通することは、「支援担当者には、助言、指導、相談ができる知識、スキルを持ってほしい」ということに尽きるであろう。聴覚障害学生・支援学生双方ともに自分たちの活動を尊重してほしいという思いと同時に、常に専門的な見地から支援担当者が「主体的に」見守り、そして必要なときには必要なことを講じることが求められているということであろう。「誰かがマニュアル化するのでなく、日々どうすればよいのか考え続けることが大切だと思う」との意見が印象的であった。

6. まとめと振りかえり

支援に携わっていると、「一生懸命支援しているのに・・・」という思いに駆られることがあるだろう。その背景を考えると、利用学生の不満が大きいのが一因ではないか。利用学生が満足していれば、支援学生も「がんばってよかった」となるが、なかなかそうなりにくい。利用学生の不満に対応しないまま現状維持していると、それが支援学生に伝わって、支援学生の負担となり、教職員にぶつけられるという悪循環がある。

そこからどう脱却するのか？教職員が聴覚障害学生の成長を意識すると、動きが変わってくる。聴覚障害学生の支援には不満がつきもの。「不満は成長のあかし」として捉え、どうしたら次の成長につなげられるのか、建設的に考えていく。その過程で支援学生の負担に対しても建設的に対応できるようになると、支援の流れが変わっていくだろう。

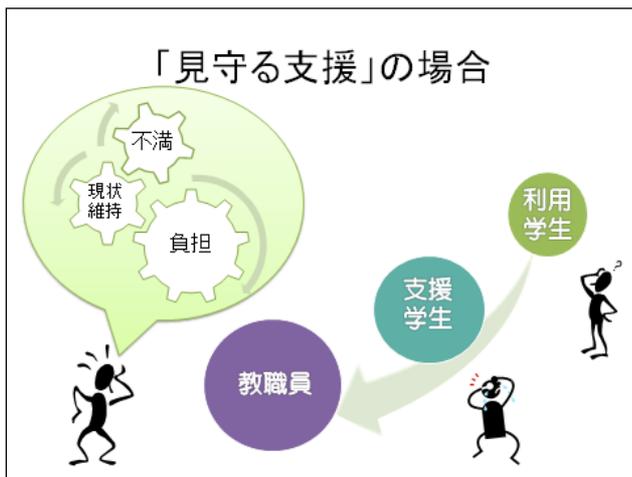


図 18 「見守る支援」の場合
(当日投影スライドより引用)



図 19 「見守る支援」からの脱構築
(当日投影スライドより引用)

最後に、2時間の分科会での議論をもとに参加者それぞれが明日から目指していきたいこと、自分にとって目指す「一歩進んだ支援担当者像」をワークシートに記入し、終了した。

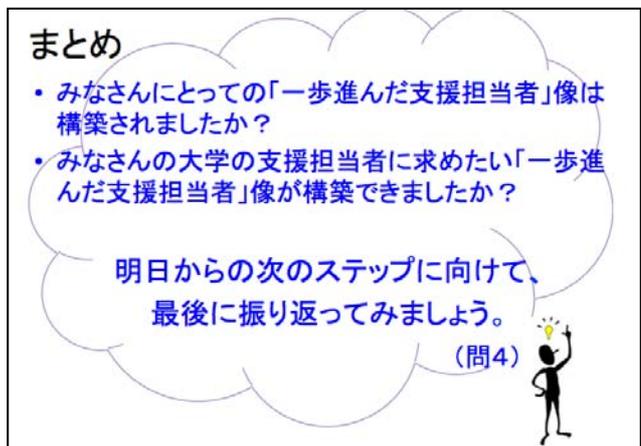


図 20 まとめ
(当日投影スライドより引用)

まとめと到達点

1. 聴覚障害学生支援は情報保障者を配置するだけでは不十分であること、支援担当者は聴覚障害学生の卒業後を視野に入れた支援や、支援学生に対するケアなども同時に入念に行わなければならないこと、外から見れば聴覚障害学生支援は情報保障者を配置することがわかりやすい業務内容と言えるが、当の支援担当者には機械的にシフトを作成するのではなく、もっと深い多岐に渡る役割が求められていること等が共通認識として得られたのではない。
2. 真に機能する「見守る支援」とは、学生に支援を丸投げすることではなく、また逆に全てを大学が行うのでもなく、支援担当者がその活動を主体的にモニタリングし、専門的な知見から必要なときにはすぐに対応すること、適切なタイミング・方法で積極

的に介入していくことであると再定義ができたのではないか。

3. しかし、では何をどのようにやっていくかという具体的な方策については議論が不十分である。例えば教職員から「聴覚障害学生には卒業後を見据えて自立して欲しい、支援の際はそれを考えなければならない」との意見が多く出されたが、ではそのために教職員は何をすべきか、どう働きかけるべきか、どのような方策が考えられるかという点については具体的な議論が及ばなかった。単に見守る支援では不十分であり、支援担当者には聴覚障害学生や支援学生に対して多くの役割が求められていると認識できたが、次の段階として、何をどのようにやっていくのか？具体的にはどのような方法があるのか？と議論を深め、専門的な知識・スキルを獲得していく機会が必要と思われる。
4. この専門的な知識・スキルを身に付ける必要性は、本分科会で通訳なしのグループディスカッションを行ったことで図らずも明らかになったように思われる。聴覚障害学生・者がグループにいるのに、どうしたらいいのか、どのようにコミュニケーションをとったらいいかわからないまま時間が過ぎてしまうグループが複数見られた。誰が聞こえない方なのか、その方のコミュニケーション方法は何なのかとまず確認をするという基本的手順がなかったり、紙に全員で一斉に書いていく、声で話したいのであれば隣の人にそれを書いてもらうよう頼むといった、聴覚障害学生に支援担当者として関わる上での基本的で必須の知識・スキルが見落とされている現状もある。現在の日本の聴覚障害学生がおかれている現状の縮図と言えよう。
この様子を見て、現在コーディネーターとして聴覚障害学生支援にあたっている参加者から、今回の分科会の前半部分だけでも何度も繰り返して研修として行う意義があるのではないかと意見が寄せられたように、支援担当者が聴覚障害学生、支援学生に接する際に必要な具体的なスキル・知識の習得に特化した研修が求められるのではないか。
5. 一方で、ディスカッションでコミュニケーションの問題が生じた時に、聴覚障害学生からも、こうしてほしい、こうすれば良いと積極的な主張や提案が見られなかったことが気にかかった。聴覚障害学生のエンパワメントが大切と言われてから久しい。実際に **PEPNet-Japan** でも卒業後を見据えたエンパワメント研修会が行われているが、それ以前にこのような基本的な部分についても改めて丁寧に指導・支援していくことも必要であろう。

【特別講演 I】

「我が国の障害者施策の動向と大学等における今後の対応」

講師：田畑潤司氏（文部科学省高等教育局学生・留学生課厚生係・就職指導係長）

本講演では、文部科学省高等教育局学生・留学生課厚生係・就職指導係長の田畑潤司氏をお招きして、日本における障害者施策の動向等についてお話いただいた。

概要

1. 障害のある学生の現状・データ

日本学生支援機構の調査によると、高等教育段階における障害のある学生の在籍者数は大学、短大、高等専門学校（以下、大学等）をあわせ、平成 24 年は 1 万 1768 人であった。5 年前の平成 19 年と比べると、倍以上の増加である。このように障害のある学生は増加している。一方、大学等での障害学生の在籍率は 0.37%



写真 講演に聞き入る参加者

アメリカに比べればまだまだ低い数字にとどまっており、今後、ますます障害のある学生の大学進学は進んでいくと考えられる。

2. 障害者施策の動向

障害者の権利に関する条約が平成 18 年 12 月に国連総会で採択され、日本も平成 19 年 9 月に署名し、先般、国会に置いて承認される運びとなった。この条約の中では、これまでの国際法上の中でも新しい概念である、「合理的配慮」が謳われている。

条約の締結に向けた国内法整備の 1 つとして、障害者基本法の改正があり、平成 23 年 8 月に公布・施行された。その中の「第 4 条差別の禁止」を具体化・規定するために「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下、障害者差別解消法）が、平成 28 年 4 月 1 日に施行されることとなっている（一部を除く）。この法律の中では、障害者への差別的取り扱いの禁止は、国・地方公共団体などの「行政機関等」および「事業者」共に法的義務となっていて、合理的配慮の不提供の禁止が「行政機関等」では義務、「事業者」では努力事務となっている。高等教育場面で考えると、国公立大学、国公立の高等専門学校は「行政機関等」に位置付けられ、学校法人等は「事業者」として位置付けられることになる。

この障害者差別解消法の中では、差別解消のための具体的対応ということで、政府が全体の基本方針を決定して、閣議決定することになっている。国の行政機関の長や独立行政法人、つまり国立大学や国立高等専門学校については、この基本方針に則した形での国等

職員対応要領を定めることになる。一方私立大学や学校設置会社等については、対応指針を策定し、それによって自主的な取り組みを促すという流れになる。

この基本方針と対応要領のスケジュールについては、平成 26 年春に関係者のヒアリングを行い、上半期を目処に基本方針案をまとめる予定であり、対応要領や指針は平成 26 年度を目途としている（平成 25 年 11 月 11 日障害者政策委員会の資料より）。

障害者差別解消法の概要や本文については、内閣府のホームページに掲載されているので、ご参照されたい。

また、平成 25 年 9 月 27 日に閣議決定された第 3 次障害者基本計画では、障害者基本法の改正を踏まえて、施策の基本原則や計画期間の見直し、施策の分野の新設や既存分野の見直し、計画の推進対策の強化を行って定めている。分野別施策の基本的方向が示されており、「教育、文化芸術活動、スポーツ等」に「高等教育における推進」が追加された。「高等教育における推進」では、次に説明する「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）」の内容を踏まえた形で、「授業等における情報保障やコミュニケーション上の配慮」等の 6 項目が挙げられている。

3. 大学等における今後の対応

平成 24 年 6 月、文部科学省高等教育局に「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」（以下、検討会）を立ち上げ、平成 24 年 12 月 21 日には「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）」（以下、検討会報告）を公表した。

検討会ではまず、合理的配慮の対象範囲について「学生」、「障害のある学生」、「学生の活動」の 3 つの範囲を整理した（図 1 参照）。「学生の活動」の中で、通学支援や学内での食事やトイレの介助については検討の対象外としたが、合理的配慮の対象外という意味ではなく、福祉サービスの関係も含めた検討が必要であるためであり、今後も引き続き検討する重要な課題と整理している。

○合理的配慮の対象範囲

○「学生」の範囲

大学等に入学を希望する者及び在籍する学生

(科目等履修生・聴講生等、研究生、留学生及び交流校からの交流に基づいて学ぶ学生等も含む)

○「障害のある学生」の範囲

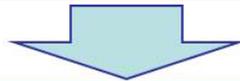
障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある学生

○学生の活動の範囲

授業、課外授業、学校行事への参加等、教育に関する全ての事項を対象

※教育とは直接に関与しない学生の活動や生活面への配慮は、一般的な合理的配慮として本検討の対象外とした。

※社会的障壁:障害のある方にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるような、社会における事物(通行、利用しにくい施設、設備など)、制度(利用しにくい制度など)、慣習(障害のある方の存在を意識していない慣習、文化など)、観念(障害のある方への偏見など)その他一切のもの。



「障害」は「個人の問題」のみではなく、「社会(環境)側の問題」という捉え方



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

21

図1 合理的配慮の対象範囲(当日投影スライドより)

なお、検討会報告では、合理的配慮を以下のように定義している。

- ・障害のある者が、他の者と平等に「教育を受ける権利」を共有・行使することを確保するために、大学等が必要かつ適当な変更・調整を行うこと
- ・障害のある学生に対し、その状況に応じて、大学等において教育を受ける場合に個別に必要とされるもの
かつ
- ・大学等に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの

当初の議論では実施すべき配慮について、個別のガイドラインの作成が必要ではないかという議論もあったが、合理的配慮は個別に多様で個別性が高いということから、検討会報告の中では大学等において提供すべき合理的配慮の考え方の整備を行うこととし、図2中の6つの項目に整理されている(図2参照)。

○合理的配慮の考え方②

項目別 主な記載内容

- ①**機会の確保**: 障害を理由に修学を断念することがないように、**修学機会を確保**することが重要。また、**教育の質を維持**することが重要。
- ②**情報公開**: 障害のある大学進学希望者や学内の障害のある学生に対し、**大学等全体としての受入れ姿勢・方針を示す**ことが重要。
- ③**決定過程**: 権利の主体が学生本人にあることを踏まえ、**学生本人の要望に基づいた調整**を行うことが重要。
- ④**教育方法等**: 情報保障、コミュニケーション上の配慮、公平な試験、成績評価などにおける配慮の考え方を整理。
- ⑤**支援体制**: 大学等全体として**専門性のある支援体制の確保**に努めることが重要。
- ⑥**施設・設備**: 安全かつ円滑に学生生活を送れるよう、バリアフリー化に配慮。など

図2 合理的配慮の考え方—項目別—（当日投影スライドより）

まず、基本的な考え方として、障害のある学生が障害を理由に修学を断念することがないように、修学機会を確保すること。その一方で高等教育の質の維持も重要となる。個々の学生の教育的ニーズを踏まえつつ、大学等にとって過度な負担でないかも検討し、大学や個々の学生との変更調整を行う。それが合理的配慮であると整理されている。

次に情報公開について、障害のある学生が情報を得られないために進学を断念することがないように、各大学等での取組を情報としてしっかり提示することが重要である。例えば、過去に障害のある学生が在籍していたか等の情報を広く提供できるような整備が必要となる。また、合意形成や決定過程についても情報公開が重要であるとまとめている。

このように関係者間で合意を得るためには、まずそのための組織体制を学内に構築することが必要となる。つまり、障害学生支援を専門的に担う担当部署や専門の教職員が必要ということになる。また組織体制としては、決定された内容に対して、学生が異議を申し立てることができない状況を作らないことも大切であり、その窓口の設置や対応プロセスも学内で決めておくことが重要と記載されている。

その他、それぞれの大学が取り組む内容だけでなく、国や関係機関が取り組む短期的課題や中長期的課題も挙げられている。短期的課題としては、相談窓口の統一、部署の設置、情報公開、大学間ネットワークの形成が挙げられた。また、関係機関、国などが今後取り組んでいくべき中長期的課題は、9つの分類で整理されている。

多くの課題があるにもかかわらず、なぜこのタイミングで検討会報告をまとめたのかという声もあるが、まずはこうした報告を各大学に周知し、新たな概念である合理的配慮を各大学の皆さんに知っていただくことが重要という考えのもと、公表したものである。この報告を契機に、全ての学生、教職員への理解促進、意識啓発を進め、各大学の取組の温度差を徐々になくしていければと考えている。

今後は個々の大学における事例や知見、問題点を蓄積し更に具体的検討を進めていきたいと考えている。

4. まとめ

差別解消法によって合理的配慮の適用が規定され、今後すべての大学等で合理的配慮が求められることとなる。合理的配慮は、個々の学生のニーズにおいた調整であり、あらかじめ大学で準備した支援メニューを障害種別で当てはめるのではなく、個々のニーズに応じて一緒に検討することが必要となる。また、学生との調整、支援実施のための全学的体制整備が必要となるため、相談窓口の設置、専門的担当部署の設置が求められる。高等教育の質を維持しつつ学ぶ機会を確保するためには、大学間や地域との連携が重要となるだろう。

大学間や地域との連携という部分では、まさに PEPNet-Japan がこれまで長年にわたり蓄積してきた取組であり、専門的人材育成という観点でも今日のような専門的な取組が、今後ますます重要な役割を担うものであり、更なる発展を期待している。

【特別講演Ⅱ】

「聴覚障害学生支援と「合理的配慮」をめぐる日本の動向 －障害者差別解消法を中心に－

報告者：青野 透（金沢大学）

弁護士であり聴覚障害当事者でもある田門浩氏をお招きし、聴覚障害学生支援における「合理的配慮」に関し、この年の6月に成立した障害者差別解消法の解説を中心にご講演いただいた。田門氏は、筑波大学附属ろう学校から普通高校を経て東京大学法学部に進まれ、在学中は関東学生情報保障者派遣委員会（現：関東聴覚障害学生サポートセンター）の手話通訳による授業情報保障を受けられ、1995年に司法試験に合格された経歴を持つ。

以下に、ご講演の概要を紹介する。

概要

差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供義務を定めた障害者差別解消法が成立した。差別的取扱いの禁止は、行政機関（国公立大学を含む）、民間事業者ともに法的義務であり、合理的配慮は、民間事業者は努力義務にとどめられている。

最も重要なのは、「どの程度の合理的配慮が求められるか」である。法4条1項「差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」2項「社会的障壁の除去は、前項の規定に違反することとならないようその実施について必要かつ合理的配慮がされなければならない」とある。「前項の規定に違反することのないよう」を、障害者基本法第4条第1項2項とあわせて考えれば、社会的障壁を取り除く合理的配慮をしないと差別になる。

なぜ差別になるのか。例えば、大教室でマイクやスピーカーがなければ健聴者であっても音が聞こえず、授業が受けられない。障害がない人達はスピーカー等の社会的インフラや人的サービス支援を受けて、日常生活、社会生活を送ることができている。一般に提供されているこの支援は、聴覚障害者にとっては利用できない支援であり、そのままだと障害者が日常生活、社会生活から排除される結果となる。これが「社会的障壁」である（図1参照）。

障害者にとっては他の形式の支援が必要であり、それがないと差別になる。支援を利用できる人と利用できない人がいる状況、これが支援の不平等である。障害のある人となない人が平等に大学の講義を受けられないなら、社会的障壁があることになる。このように障害者が他の者と平等になるための支援について、法律は「配慮」という言葉を使っている。

合理的配慮を行わないことが
なぜ差別と位置づけられるのか？

マイクやスピーカーなどの支援は、耳の聞こえない人々には利用できない

他の形式の支援がないと、耳の聞こえない人々は講義の内容を理解できない

これが社会的障壁となる

・(以上「障害を理由とする差別の禁止に関する法制」についての差別禁止部会の意見」(2012)を参考)

Dec 08 2013 21

図1 なぜ差別と位置づけられるのか
(当日投影スライドより引用)

配慮は、障害のない人に与えられる配慮と実質的に平等のものが障害者に与えられる程度のものである。例えば大学の入学試験では、注意事項等の文書による伝達、手話通訳の配置が必要である。授業の支援では、情報保障者を設置する、補聴器や FM 補聴システムなど、聞こえに配慮した授業展開を行うことになる。

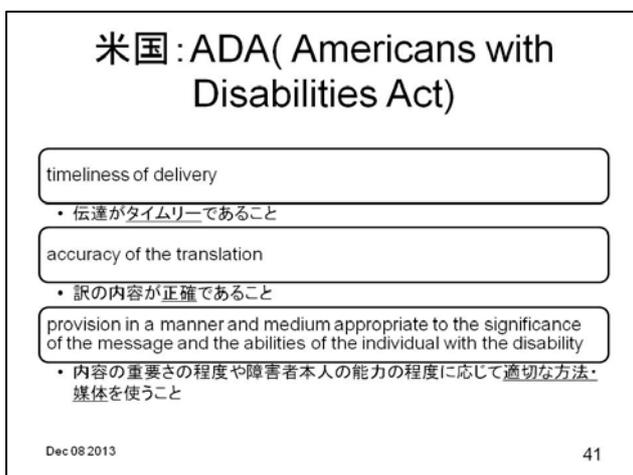


図2 effective communication 基本三要素
(当日投影スライドより引用)

授業情報保障について、アメリカでは ADA 法のもとの司法省の規則に **effective communication** とあり、米国教育省公民権局の見解で、基本三要素（図2参照）が必要となっている。伝達がタイムリーであること、通訳の内容が正確であること、方法や媒体が適切であることである。その講義を聴いている最中に他の人と同じように同時に情報が得られるためには、スピードも要求されるが、内容の正確さを失うものであってはならない。「適切な方法・媒体」とは、例えば、手話通訳といっても日本手話なのか日本語対应手話なのか、それぞれの学生のニーズが異なっており、本人の希望に合わせて、適切な方法をとる必要がある。また、ゼミなどでは本人も意見を発信する。その場合には、ノートテイクより手話通訳のほうが同時性が確保されやすい。このように、状況、本人の希望、能力に合わせて提供を行うことが求められる。

配慮における過度の負担に関しては、経済的なコスト面と業務遂行に及ぼす影響から判断する必要がある。コスト面からは、業務の公共性が重視される。学校教育法 83 条 1 項などの規定をみると、大学というのは公共性が非常に高い。一般企業と比べるとコスト面に関して大学側はあまり強く主張できないという理解になる。

業務遂行に及ぼす影響に関しては、遂行上著しい支障があるかどうかに加えて、サービスの本質が損なわれるかどうかを最も重要なポイントになる。入学試験を行う時、本人ではなく別の人の方が考えて回答する、あるいは、他の一般学生と比べて合格基準を低くするという措置を取るとすれば、やはりサービスの本質が損なわれる。このように理解される。

障害者差別解消法で、「本人の意志の表明が必要」とされている。実際には、聴覚障害者本人も、どういう支援を受けたら良いのか分からないことが多い。高校までそういう情報保障を受けてこなかった人が圧倒的に多い。まず、本人と大学関係者が心を割って話すという取り組みが必要である。耳が聞こえなくても手話が使えない人もたくさんいる。同じ聴覚障害の仲間に来てからはじめて手話を覚える学生も多い。そういう様々な本人の経験によって必要な支援内容も時々変わってくる。同じ障害を持つ人同士のピアカウンセラーの存在も大切であり、そういう人との十分な対話も重要である。

最後に、聴覚障害者が手話通訳やノートテイカーと力を合わせることで、一般社会に貢献することができることを強調しておきたい。合理的配慮というのは聴覚障害者のためだけにあるのではなく、社会のためにある。

私は手話通訳者と一緒に仕事をしている。これまでに、依頼者の数は 500 人にのぼり、このうちの 80%は聞こえる人からの依頼である。聞こえる人からの依頼は、手話通訳者を通して打合せをしており、弁護活動ができる。聞こえない人に対する弁護活動も同様に行っている。手話通訳者がいれば、健聴者に対しても支援をすることができる。

大学における障害学生に対する支援も同様である。必ずしも障害学生のためだけではない。障害学生の力を引き出すことで、社会のための人材を育成することにもつながる。これが本来の大学の役割である。

合理的配慮に対する期待

障害学生に対する支援は誰のためか？

障害学生のためだけではない

障害学生の力を引き出すことで大学のための貴重な人材になってもらえる

ひいては社会のための重要な人材を育成することにもつながる

Dec 08 2013 59

図3 合理的配慮に対する期待
(当日投影スライドより引用)



写真 田門氏講演の様子

【アフタヌーンセッション】

本シンポジウムのアフタヌーンセッションでは、参加者が自身の興味・関心にあわせて情報を得たり、参加者同士が情報交換を行うことを目的とし、2時間半の中に様々な企画や発表の場を設けた。

ここでは各企画について報告する(ただしミニセミナーの報告は58ページを参照のこと)。

「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト 2013」

「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト 2013」は、今年で6回目の開催となった。この企画は全国の高等教育機関が日ごろ実践している支援の取り組みや支援に関する研究成果をポスターにまとめ、取り組みの独創性や新たな知見などを発表しあい、情報交換を行うものである。今年は高等専門学校を含む18の高等教育機関より応募があり、会場内は終始活気にあふれ、参加者同士の積極的な交流が行われていた。

参加者は「活動の参考にしたい」と思った団体に投票し、特に多くの票を集めた団体を全体会Ⅱの中で表彰した。なお表彰では、PEPNet-Japan 関係者ならびに共催いただいた群馬大学の関係者、来賓の方々にプレゼンターをお願いした。以下に受賞団体を紹介する。



「PEPNet-Japan 賞」には教育実習場面における情報保障を紹介した群馬大学が選ばれた。教育実習に臨む前にどのような事前準備を行ったのか、また聴覚障害学生が一般校で教育実習を行う意義について、実際に教育実習を経験した聴覚障害学生を中心に、参加者へ丁寧な説明がなされていた。

「準 PEPNet-Japan 賞」は、大阪教育大学 障がい学生修学支援ルームに贈られた。支援活動の充実を目指して「共育」をテーマに行われている種々の取り組みについて、情報保障を利用する聴覚障害学生の声を加えながら分かりやすくまとめられていた。

「グッドプラクティス賞」は、立教大学 しょうがい学生支援室に贈られた。支援室が主催する講演会の開催に向けて、多くの学生が協力して運営している様子が紹介され、学生同士の連帯感が際だつ発表であった。

今年度新たに設けられた「新人賞」は当コンテストへの参加が3回未満の大学のうち、

今後の活動に多くの期待が寄せられた団体に贈られるもので、今回は松山大学 障がい学生支援団体 POP が選ばれた。設立 3 年目となった団体の活動紹介がなされ、活動の理解啓発・普及に向けて大学や在籍する学生に対して熱心に働きかけている様子が紹介された。

新人賞同様、「プレゼンテーション賞」も今年度新たに設けられた。これは、すべての参加者に伝わる発表になるような工夫をしていた団体に贈られるもので、東北福祉大学 障がい学生支援室に賞が授与された。東日本大震災の体験をきっかけとした活動内容にも多くの関心が集まっていた。

これら受賞団体のポスターを巻末に掲載したので参照されたい。

なお上記以外の団体には「奨励賞」が授与された。全ての発表内容は PEPNet-Japan ホームページに掲載しているのでご覧頂きたい。本企画は各高等教育機関の取り組みの発信の場に限らず、参加者同士の情報交換の場として今後も継続していきたい。



<参加団体>※順不同

群馬大学

愛媛大学 CBP (障がい学生支援ボランティア)

日本社会事業大学

宮城教育大学しょうがい学生支援室

東北福祉大学 障がい学生支援室

東北福祉大学 障がい学生サポートチーム

テイク☆テイク

愛知教育大学

松山大学 障がい学生支援団体 POP

一橋大学 障害学生支援室

筑波大学 原島研究室

大阪教育大学 障がい学生修学支援ルーム

札幌学院大学

早稲田大学 障がい学生支援室

立教大学 しょうがい学生支援室

国立沖縄工業高等専門学校

千葉大学 ノートテイク会

大阪府立大学

日本福祉大学 障害学生支援センター

東海大学 外国語教育センター

「PEPNet-Japan 連携大学・機関活動紹介」および 「聴覚障害学生支援に関する機器展示」

「PEPNet-Japan 連携大学・機関活動紹介」では、連携大学・機関が実施している聴覚障害学生支援に関する活動内容をパネルにまとめ、展示・紹介した。



「聴覚障害学生支援に関する機器展示」では、筑波技術大学の教員・大学院生の協力を得て先端の情報保障技術の展示を行った。いずれのブースにおいても参加者との意見交換が活発になされていた。以下に発表内容ならびに発表者を記載する。発表内容の詳細については当日資料を参照されたい。

- ウェブブラウザによるオンライン文字通訳システム『captiOnline』（筑波技術大学産業技術学部産業技術学科准教授 若月大輔氏）
- 聴覚障害学生向けソフトウェア操作教示ツール：SZKIT（筑波技術大学産業技術学部総合デザイン学科講師 鈴木拓弥氏）
- 匿名コミュニケーションのための手話映像表現（筑波技術大学大学院技術科学研究科1年 松岡通浩氏）



「相談コーナー トーク&トーク」

本企画は、テーマごとに講師と参加者が自由に相談できるスペースを設けることを目的に実施したもので、昨年度に引き続き第2回目となる。今回は新たに、聴覚障害学生の研究活動に関するテーマを設け、聴覚障害のある大学教員に講師をご担当いただいたところ、多くの聴覚障害学生から自身の研究活動に関する相談が寄せられた。

その他のテーマでは、午前中の各分科会登壇者や PEPNet-Japan 運営委員など、聴覚障害の専門家や聴覚障害学生支援に長年関わっていらっしゃる方々に講師をお願いした。参加者は日々抱えていた悩みを講師に打ち明け、講師からの丁寧な回答に熱心に聞き入っていた。

なお、今回設けたテーマならびに講師は以下の通りである。また、次項に寄せられた相談を一部掲載した。

『支援体制に関すること』

金澤貴之氏 (PEPNet-Japan 運営委員、分科会 1 企画コーディネーター、群馬大学)
岩田吉生氏 (元 PEPNet-Japan 運営委員、愛知教育大学)

『コーディネート業務に関すること』

岡田孝和氏 (分科会 4 企画コーディネーター、関東聴覚障害学生サポートセンター)
吉川あゆみ氏 (分科会 4 企画コーディネーター、関東聴覚障害学生サポートセンター)
倉谷慶子氏 (PEPNet-Japan 運営委員、分科会 4 企画コーディネーター、関東聴覚障害学生サポートセンター)

『聴覚障害学生の研究活動に関すること』

松崎丈氏 (PEPNet-Japan 運営委員、宮城教育大学)
佐藤正幸氏／大杉豊氏／井上正之氏 (筑波技術大学)

『聴覚障害学生の就労に関すること』

石原保志氏 (PEPNet-Japan 運営委員、分科会 2 企画コーディネーター、筑波技術大学)
小林武弘氏 (分科会 2 アドバイザー、ハローワーク品川)
鈴木英司氏 (分科会 2 アドバイザー、トランスコスモス株式会社)

<支援体制に関すること>



Q: (聴覚障害学生より) 学内に支援体制を作りたいと交渉していますが、他に聴覚障害学生がおらず、私自身の成績も悪くないことを理由に進めてもらえません。アドバイスをお願いします。

A: まず、交渉していくことの優先順位を決めましょう。そのうえで、訴えたいことを文書にしましょう。感情的にならず、「本気で」要望を伝えることが大切です。



<コーディネート業務に関すること>



Q: (大学職員より) ノートテイクのスキルアップの場をどう企画していけばよいでしょうか。今は年2回の養成講座とサークルによる勉強会のみなので、大学としても取り組みたいと思っています。

A: まずは定期的集まれる場があるとよいかもしれません。ランチタイムに手話を学んだり、ノートテイクの意見交換をしたりするような場があれば、その中で例えば講師を呼んでスキルアップしようという声が出てくると思います。



<聴覚障害学生の研究活動に関すること>



Q: (聴覚障害学生より) 大学院進学を考えているのですが、大学院での情報保障が不安です。

A: 博士課程の場合、ゼミや研究活動が中心となるため、指導教員や所属する学会の理解が重要になります。よく検討して進学先を選んでくださいね。



<聴覚障害学生の就労に関すること>



Q: (聴覚障害学生より) 今教員養成系大学の3年生ですが、教員になるか、就職活動をするか悩んでいます。

A: 今3年生なら、どちらにするか今すぐ決めないと間に合わないですよ！企業にするなら具体的なイメージを固めましょう。現実的なのはこれまでの勉強を活かして教員になることではないでしょうか。



【ミニセミナー】

特にシンポジウムに初めて参加される方々や聴覚障害学生支援について基本的な情報を得たいと考えられている方々を対象として、3つのミニセミナーを開講した。ここでは、その概要について当日提示した資料を元に紹介する。

聴覚障害学生支援はどう研究と結びつくか

講演者：中野聡子氏（広島大学アクセシビリティセンター）

1つめのミニセミナーでは、広島大学アクセシビリティセンターの中野聡子氏より、研究者と支援担当者の両方の視点から、聴覚障害学生支援に関する研究について、近年の傾向や取り扱われているテーマの特徴などについてお話いただいた。本稿ではその内容を報告する。なお、中野氏が講演時に使用したスライド資料は PEPNet-Japan ウェブサイト (<http://www.pepnet-j.org/>) 内、第9回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムのページからダウンロード可能である。

1. データベースに見る聴覚障害学生支援研究

聴覚障害学生支援に関する研究は海外でも多くあるが、日本と海外では背景、制度、支援体制が異なっているため、今回は国内の研究に焦点を当てている。

図1に示したグラフは、CiNiiという文献検索サービスを使い、1990～2012年までの間に発表された論文のうち、聴覚障害学生支援に関する論文の件数をグラフとしてまとめたものである。年によって差があるものの、全体的に増加傾向にあることがわかる。

それぞれの内容を見ると、近年の傾向として、各大学での支援事例を取り扱っている論文が増えている。学位取得論文で、学部生あるいは大学院生が聴覚障害学生支援に関して扱うケースも増えている。しかし、理論形成につながる基礎的研究が少なく、研究のための環境整備が必要であると考えられる。

2. 聴覚障害学生支援に関する研究テーマの特徴

聴覚障害学生に関する研究のテーマはさまざまだが、大きく分けて3つの分野に整理し

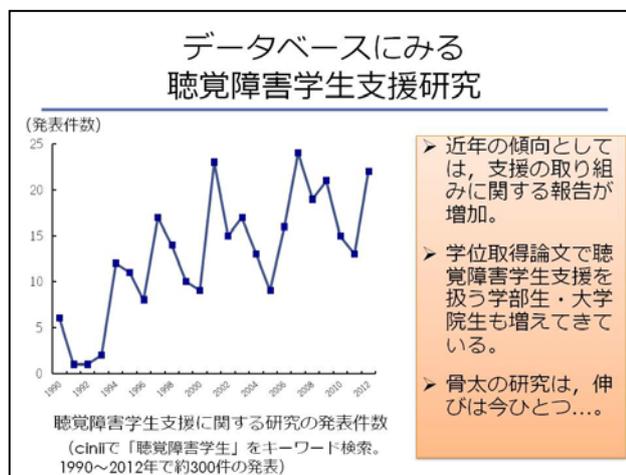


図1 データベースにみる聴覚障害学生支援研究
(当日投影スライドより引用)

た（図 2 参照）。「障害特性」は、聴覚障害そのものの支援ニーズに焦点を当てた研究を指す。また、聴覚障害学生と支援学生、または教職員の関係性や組織に焦点を当てた研究を「関係性」とした。そして、高等教育を受ける学生は「青年期」にあたり、そのことに関連した心理的問題やライフステージに焦点を当てた研究を「発達段階」とした。

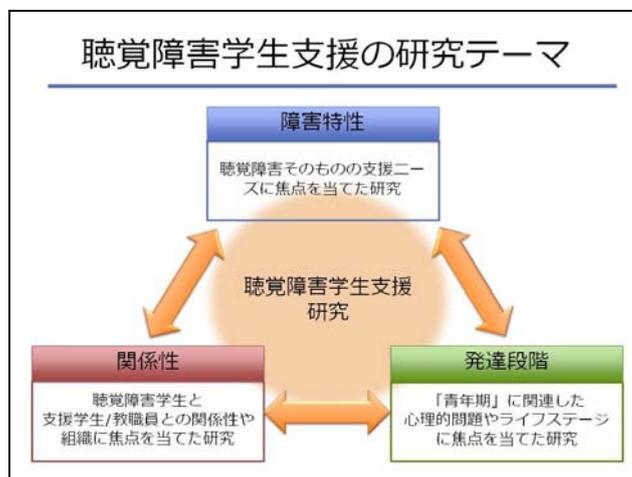


図 2 聴覚障害学生支援の研究テーマ
(当日投影スライドより引用)

(1) 障害特性に関連した研究テーマ

聴覚障害の特性に関連した研究テーマは、聴覚障害の有無による言語や文化の違い、コミュニケーション手段の違い、認知処理過程の違い等に基づいている（図 3）。認知処理過程の違いというのは、目で見たものをどのように脳のなかで認識しているか、ということであり、聴覚障害者の認知処理過程をふまえた支援ニーズを探索する研究だといえる。

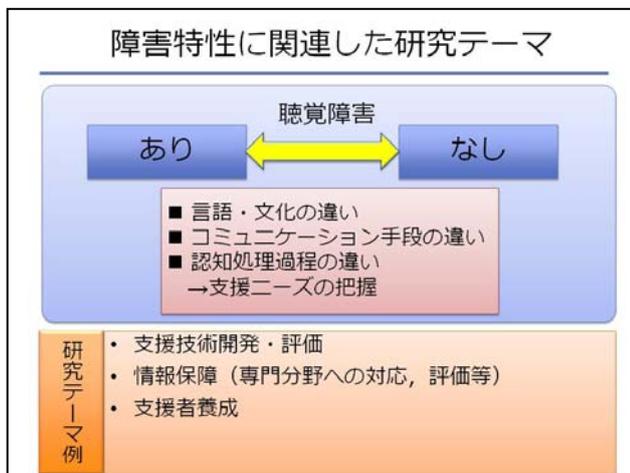


図 3 障害特性に関連した研究テーマ
(当日投影スライドより引用)

研究テーマ例としては、支援技術開

発や開発された製品・技術・サービスへの評価、情報保障の評価や専門的分野に対応した情報保障、さらには支援者養成に関するものがある。情報保障の評価や支援者養成については、PEPNet-Japan でも研究成果が発表されているので参照されたい。

(2) 関係性に関連した研究テーマ

関係性に関連した研究テーマは、例えば、被支援学生と支援者との関係性を扱ったものがあげられる（図 4）。また、学生と教職員との関係や、組織と個人を対象としたものも含められるであろう。支援体制構築に関わるものもあり、支援体制の構築過程や、合意形成

に関する研究がみられる。これらは社会学的研究の分野で扱われることが多い。

(3) 発達段階に関連した研究テーマ

高等教育の在籍期間は青年期にあたり、心理的、社会的成熟の時である。精神的変化も大変大きく、さまざまな「危機」に直面する時期でもある。

青年期はアイデンティティの獲得にとっても重要な時期である。聴覚障害者としてのアイデンティティを確立してゆけるような支援を行っていかねなければならない。しかしながら聴覚障害学生を対象とした研究はまだ少ない。

「移行支援」は、高校から大学に進学する際の移行、または大学から社会人への移行を含めている。

また、エンパワメントについては、PEPNet-Japan も取組を重ねているところである。

3. 聴覚障害学生支援研究の関連領域

聴覚障害学生支援研究には、2つの特徴がある。

まず、「聴覚障害学生」という対象規定によって結びつく学際的研究領域であるということである。すなわち、規定されるのは対象のみであって、方法論はさまざまである。

そして、さまざまな分野の研究者が共同して研究を進めていくことで、化学反動的に新しい知見や支援技術・サービスが生み出されて進歩してゆく研究領域であるともいえる。

異分野同士の共同研究の一例として、音声認識字幕の読みやすさや呈示方法について心理学的に研究したものがある(図6)。福祉工学の研究者によって開発されたシステムについて、言語学の立場から話しことばの文法的特徴について分析が行われ、音声認識字幕の読みにくさが聴覚障害者の言語力に起因するものではないことが明らかとなった。さらに、聴覚障害学の立場から、音声認識字幕の読みについて、聴覚障害者と聴者の実験的比較が行われ、聴覚障害者にとって読みやすい字幕呈示の発見につながった。

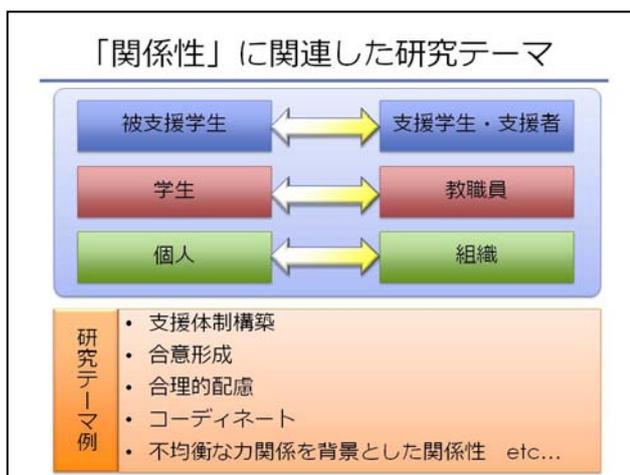


図4 関係性に関連した研究テーマ
(当日投影スライドより引用)

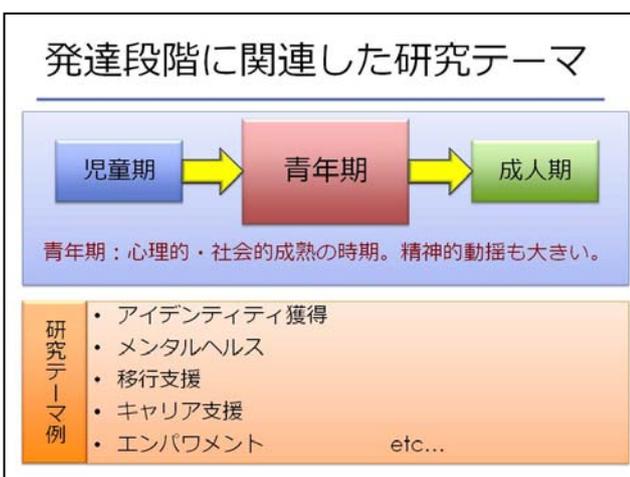


図5 発達段階に関連した研究テーマ
(当日投影スライドより引用)

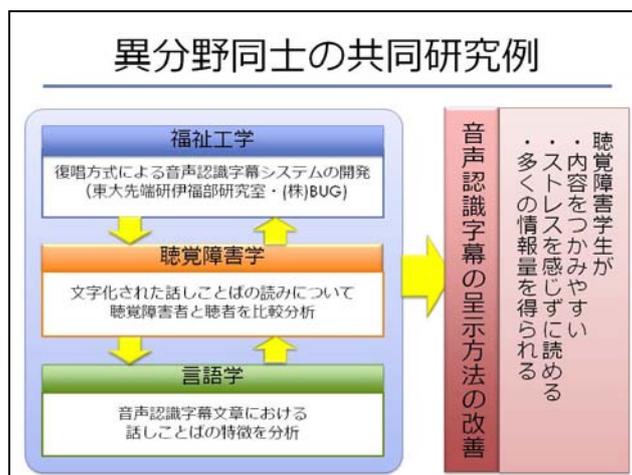


図6 異分野同士の共同研究例
(当日投影スライドより引用)

参考：中野聡子他（2008）聴覚障害者向け音声同時字幕システムの読みやすさに関する研究（1）－改行効果に焦点をあてて．ヒューマンインタフェース学会論文誌 10(4), 435-444.

4. 将来的展望

聴覚障害学生支援に関する研究の今後として、まずは研究会や学会の設立を通じて、研究関連の情報交換を深めていけることを期待している。聴覚障害学生支援、という共通のテーマで研究を行う者が集まり、その中で互いの研究のきっかけを作ることが必要であろう。

また、聴覚障害学生支援に関する教育研究組織の創設として、筑波技術大学に2014年度開設される大学院「情報アクセシビリティ専攻」にも期待を寄せている。

聴覚障害学生への支援は、単なるサービスではない。マニュアルに添ってサービスを提供するだけで解決できることではない。聴覚障害学生の満足度が高く、質の高い支援を行うためには、研究機能をもった機関として支援を提供することが必要となる。そのためには、支援にかかわる部署において教員の配置が必要だと考える。

多くの方にこの分野の研究に参加していただくことで、聴覚障害学生支援が発展してゆくことを期待したい。



写真 中野氏

PEPNet-Japan ってどんな組織？

講演者：高橋信雄氏（愛媛大学、PEPNet-Japan 運営委員長）

1. PEPNet-Japan の概要

2004年当時、アメリカには PEPNet (Postsecondary Education Programs Network) と呼ばれる、高等教育機関の聴覚障害学生支援に関するネットワークがあった（現在は PEPNet2 として活動）。その PEPNet への視察をきっかけに、日本でも聴覚障害学生支援を積極的に行っている大学を中心としたネットワークを 2004 年 10 月に立ち上げ、現在は 22 の大学・機関が加盟している。それが PEPNet-Japan である。

PEPNet-Japan では、聴覚障害学生支援に関するコンテンツの作成や各種研修会の開催等を通して、全国的な支援体制向上を目指して活動している。

2004 年から現在までの約 9 年間、教材作成、ワークショップ、シンポジウム、諸外国の視察を中心に、さまざまな活動を行ってきた。例えば教材作成としては、DVD シリーズ「Access!聴覚障害学生支援」や「パソコンノートテイクスキルアップ！教材集 やってみよう！連係入力」等の諸冊子、「一歩進んだ聴覚障害学生支援」等の書籍があり、教材の多くはウェブサイトからのダウンロードも可能となっている。



図1 PEPNet-Japan とは？
(当日投影スライドより引用)

2. 現在の活動

現在の活動としては、まず、PEPNet-Japan の活動や成果を広く発信するとともに、全国の聴覚障害学生支援の実践についてお互いに情報交換し高めることを目的として、年 1 回「日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」を開催している。シンポジウムは参加者が年々増え、今回は 400 名を超える方々にご参加いただいている。その他、メーリングリストやホームページを通じて、聴覚障害学生支援に関する情報の発信や交換を行っている。

その他、現在行っている事業は 3 つあり、「地域ネットワーク形成支援事業」では、地域ごとに障害学生支援に関する大学間のネットワークを形成するための支援を行っている。昨年度は関西地区と宮城県地区で実施し、関西地区では「障害学生支援教職員研修会」、宮城県地区では「聴覚障害学生エンパワメント研修会」の開催を通じて、障害学生支援に関わる教職員の交流が盛んに行われた。今年度は北海道地区で実施しており、来年 2 月 14-15 日に研修会を予定している。

また、これまで支援が困難だった分野を取り入れ、連携大学・機関が協力して集中的に知識を注入することで新たな支援事例の創出をはかる「モデル事例構築事業」を実施している。現在は「情報保障者における主体性の醸成を目指したマネジメント」をテーマに、みやぎ DSC が中心となって今年度から来年度にかけて活動しているところである。

東日本大震災後には、東北地区の大学を支援するプロジェクトを実施し、PEPNet-Japan の連携大学がモバイル型遠隔情報保障技術を用いて被災地の 4 大学に在籍する聴覚障害学生を支援した。この経験をベースに、大学が相互に協力して授業支援をする体制構築を目指し、「遠隔情報保障事業」として活動している。現在は遠隔情報保障に関するガイドラインや実践マニュアルの作成にとりかかっているところである。

3. 連携大学・機関と運営体制

PEPNet-Japan には、2013 年 12 月 1 日現在、22 の大学・機関が加盟している。連携大学には、①聴覚障害学生の受け入れや支援実績があること、②大学組織としての聴覚障害学生支援の取り組みがあることを条件としており、申請書の提出を受けて運営委員会で審議し、承認されれば加入できる。

運営体制としては代表（筑波技術大学村上芳則学長）の下に運営委員会が置かれ、運営委員と各事業の代表者によって構成されている（図 2 参照）。

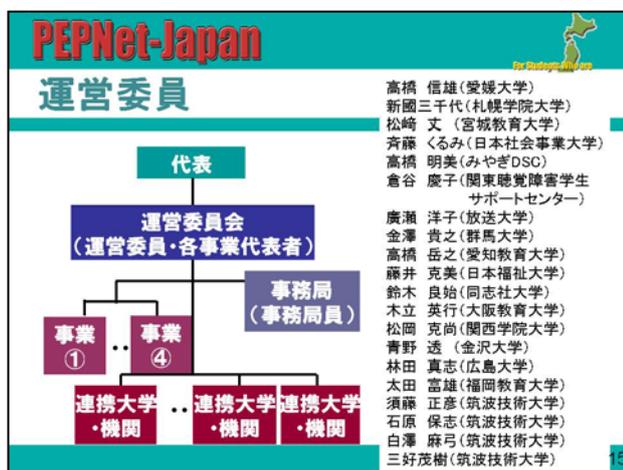


図 2 運営体制（当日投影スライドより引用）

PEPNet-Japan の活動資金には変遷があり、当初、2004～2006 年度は日本財団の PEN-International（障害者のための国際大学連合）事業の日本支部のような形で助成を受けていた。その後 2007～2011 年度には文部科学省特別教育研究経費として採択され、さらに 2012 年度からは一般経費に組替えされ、「東日本大震災における聴覚障害学生への支援経験をベースとした大学間コラボレーションスキームの構築」の一部として運営している。一般経費に組替えされたことで財源的に安定し持続発展できる素地ができたといえる。活動経費はすべて設立時から事務局を置く筑波技術大学が管理している。

4. よくある質問

最後に、よくある質問についていくつか説明しておきたい。

「聴覚障害だけが対象？」

PEPNet-Japan はあえて聴覚障害にこだわっているが、だからこそ深く取り組むことが

できると思っている。だが、この取り組みは他の障害にも通じることが多いのではないかと思う。

「資料は無料？」

一般書籍として販売している 2 点をのぞいては、すべて無料で配布している。事務局に必要部数等連絡していただければ郵送もしており、また、ほとんどの教材はウェブサイトからのダウンロードも可能となっている。

「PEPNet-Japan は何の略？」

PEPNet-Japan は「Postsecondary Education Programs Network of Japan」の略称である。アメリカで聴覚障害学生支援の活動をしている PEPNet (Postsecondary Education Programs Network) の取り組みを参考に立ち上げたことからこの略称とした。

「日本学生支援機構とはどう違う？」

日本学生支援機構では「障害学生修学支援ネットワーク」という事業があり、障害全般を対象に、拠点校での相談対応や各種セミナーの開催などの活動がなされている。お互いに協力しながら活動しているが、しいて言うならば PEPNet-Japan は聴覚障害学生支援に特化してより深く取り組んでいるのに対し、日本学生支援機構は障害学生全般の受け入れを促進していくための裾野を広げる活動をしていると言えるだろう。



図3 お問い合わせ先
(当日投影スライドより引用)

『障害のある学生の修学支援に関する実態調査』から見た聴覚障害学生支援の現状と課題

司会：青野透氏（金沢大学、PEPNet-Japan 運営委員）

講演者：榎元光治氏（独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部障害学生支援課 主幹）

伊藤 努氏（独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部障害学生支援課

障害学生調査・分析係長）

1. 『障害のある学生の修学支援に関する実態調査』とは（司会より）

日本学生支援機構（JASSO）による『障害のある学生の修学支援に関する実態調査』は、平成 17 年度に全国の高等教育機関、すなわち、大学、短期大学、および高等専門学校における障害学生数を国の行政機関として初めて明らかにしたものであり、毎年実施されている。平成 19 年度からは対象機関約 1200 校の全てから回答を得ており、障害学生の数はもちろんのこと、障害学生の支援体制の実態が明らかにされている。

2. 障害学生数と支援の実態（以降、講演者より）

平成 24 年 5 月 1 日現在、大学、短期大学（以下、短大）、高等専門学校（以下、高専）に在籍する障害のある学生は全体で 11,768 人である。このうち、聴覚・言語障害のある学生は 1,488 人で、障害学生全体の 12.6%になる。聴覚・言語障害を持つ学生の内訳は、「聾」が 578 人、「難聴」が 885 人、「言語障害のみ」が 25 人である（スライド 3 参照）。聴覚・言語障害の学生 1,488 人のうち、大学に在籍する学生は 1,390 人、短大が 65 人、高専が 33 人。大学に在籍する聴覚・言語障害学生のうち、「聾」は 563 人で 40.5%、「難聴」は 806 人で 58.0%、「言語障害のみ」は 21 人で 1.5%となっている（スライド 5 参照）。なお、大学に在籍している「聾」の 563 人のうちの 205 人は筑波技術大学の学生で、大きな割合を占めている。

聴覚・言語障害学生のうち、学校による何らかの支援を受けている学生の比率を示す障害学生支援率（以下、支援率）は、全体で 67.1%、大学が 67.7%、短大が 63.1%、高専が 51.5%、となっている。（スライド 7 参照）。ただし支援率は、100%の筑波技術大学の数字が大きく影響しており、筑波技術大学の数を外して算出すると、大学の支援率は 62.0%、全体の支援率は 61.8%となる。

3. 支援の内容

聴覚・言語障害のある学生に対して授業支援を実施している学校は、全体で 289 校あり、主な授業支援のうち最も多いのはノートテイクで、161 校で行われている。以降、教室内座席配慮 132 校、注意事項等文書伝達 101 校、パソコンテイク 92 校、FM 補聴器・マイク使用 88 校、実技・実習配慮 72 校、手話通訳 60 校、ビデオ教材字幕付け 57 校、講義内容録音許可 31 校、使用教室配慮 28 校となっている（スライド 11 参照）。

次に、支援実施校全体に対する実施率を学校種別にみると、大学、短大、高専それぞれの支援の実情が見えてくる。最も多くの学校で行われているノートテイクは、大学は支援実施校全体の44.5%が実施しているが、短大は24.0%、高専では1校も実施されていない現状がある。上位10項目のうち、高専で行われている支援は、教室内座席配慮35.3%とFM補聴器・マイク使用17.6%のみ。高専で行われている支援で、ここでご紹介しているもの以外は、解答方法配慮、試験時間延長・別室受験、チューターまたはティーチング・アシスタントの活用が挙げられているが、それぞれ1~3校が実施しているにすぎない。短大も教室内座席配慮の36.0%が最も多く、次いでノートテイクが24.0%、それ以外の支援は10%以下となっている（スライド13参照）。

授業以外の支援を実施している学校は、全体で132校。学校種別では、大学が112校、短大が14校、高専が6校となります。このうち最も多いのが進路・就職指導の79校で、大学70校、短大9校である。以降、保護者との連携（54校 内訳は大学42校、短大8校、高専4校）、学習指導（47校 内訳は大学36校、短大8校、高専3校）、出身校との連携（21校）、社会的スキル指導（19校）、専門家によるカウンセリング（16校）、特別支援学校との連携（8校）、生活指導（7校）となっている（スライド14参照）。

また、平成24年度（2012年度）の入試で、聴覚・言語障害を理由とする特別措置を行なった数は809人であり、これは障害を理由とする特別措置全体の2,748人の29.4%に当たる（スライド15参照）。

4. 日本学生支援機構（JASSO）の取り組み

日本学生支援機構は、障害学生支援に関する様々な事業を行っている（スライド16参照）。障害学生修学支援ネットワーク事業では、全国の拠点校にご協力いただいている。全国障害学生支援シンポジウムは、昨年10月に品川で開催し、多数の方にご参加いただいた。また、今年度は障害学生支援セミナーを全国各地で多数開催しているので、ご興味のある方はぜひご参加いただきたい。

5. 質疑応答

Q. 聴覚障害学生の在籍があるが、ノートテイク、パソコンノートテイク、手話通訳のいずれも実施していない学校はどのくらいあるのか。

A. 本調査の結果としては、対象校1200校のうち、ノートテイクその他の授業支援を行っているのがあわせて289校となっている。質問の内容とは若干異なるが、ノートテイクやパソコンノートテイクが実施されている学校の地域分布を調べたところ、関東、関西など、大学が集中している地域は実施校が多く、逆に北海道、北陸、甲信越、中国・四国などは少なくなっている。また、支援学生確保のための研修を実施している学校は、平成24年度

調査では 123 校（うち、大学 106 校、短大 17 校、高専 0 校）だった。

Q. 入試の特別措置について、具体的にはどのようなことが行われているか知りたい。

A. これまでの実態調査では、特別措置の具体的な内容については聞いていない。平成 25 年度調査では細かく調査しているため、その結果をご覧いただきたい。

聴覚障害学生の修学支援状況

～平成24年度（2012年度）障害のある学生の修学支援に関する実態調査より～

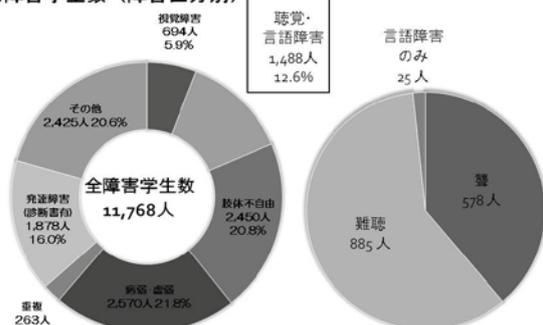
1 独立行政法人日本学生支援機構

平成24年度（2012年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果

- 障害学生数（障害区分別）
- 障害学生数—平成17～24年度の推移—
- 障害学生数（学校種別）
- 支援障害学生数・障害学生支援率
- 支援障害学生数（障害区分別）
- 学科（専攻）別の障害学生数
- 障害学生在籍学校数（学生数別在籍率）
- 障害学生在籍学校数（学生数別）
- 主な授業支援
- 授業支援実施校数（学生数別）
- 授業支援実施率（学校種別）
- 授業以外の支援（学校種別）
- 入学者選抜における特別措置

2 独立行政法人日本学生支援機構

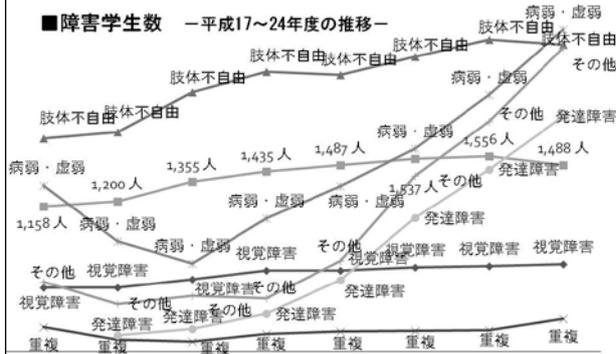
■ 障害学生数（障害区分別）



3 独立行政法人日本学生支援機構

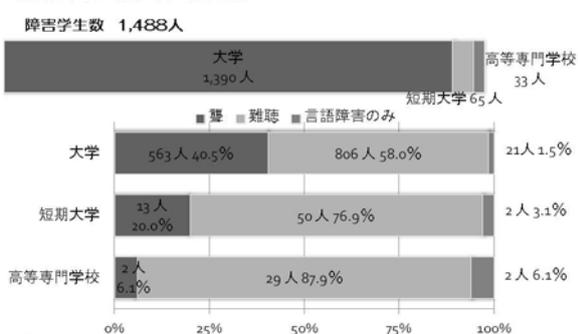
平成24年5月1日現在

■ 障害学生数 —平成17～24年度の推移—



4 独立行政法人日本学生支援機構

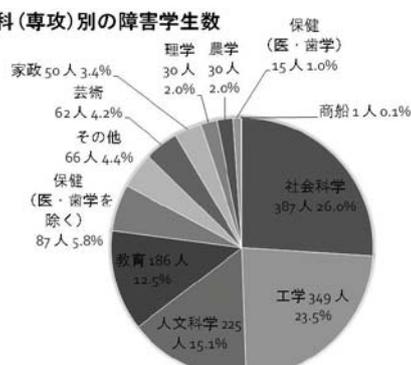
■ 障害学生数（学校種別）



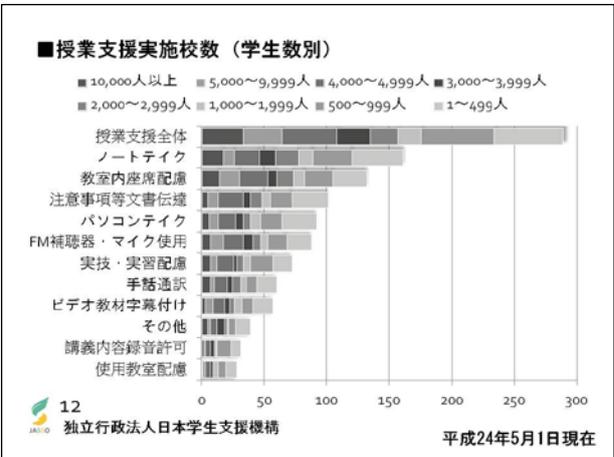
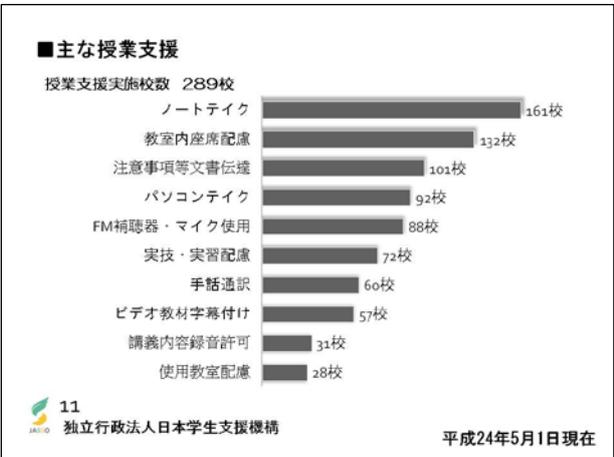
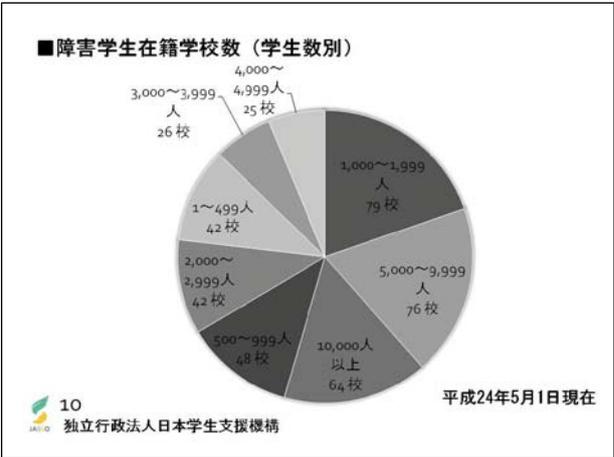
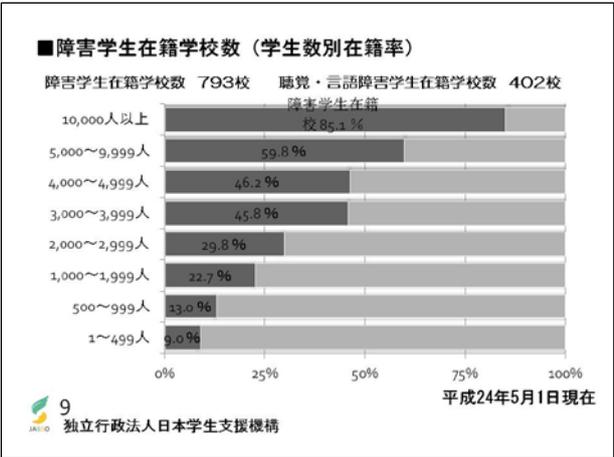
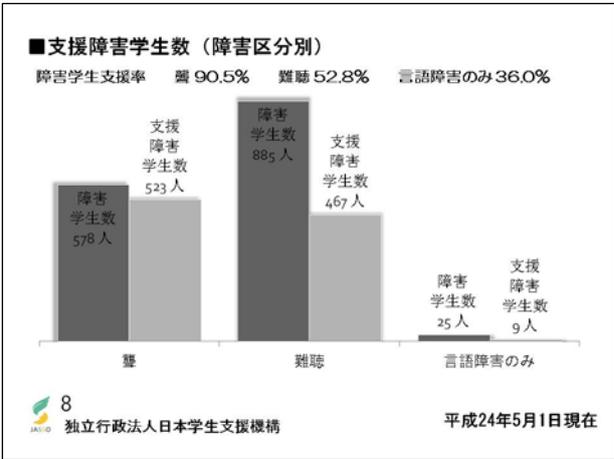
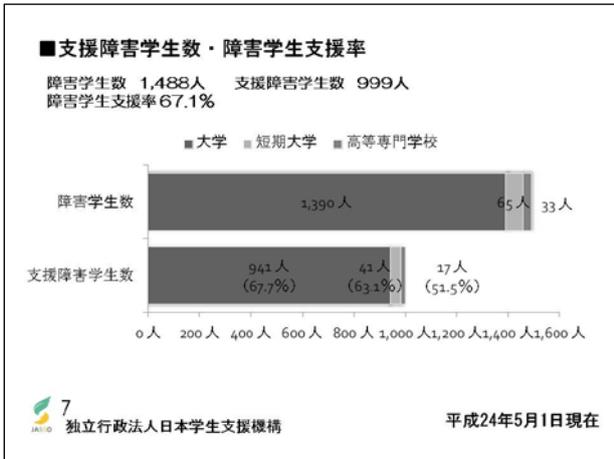
5 独立行政法人日本学生支援機構

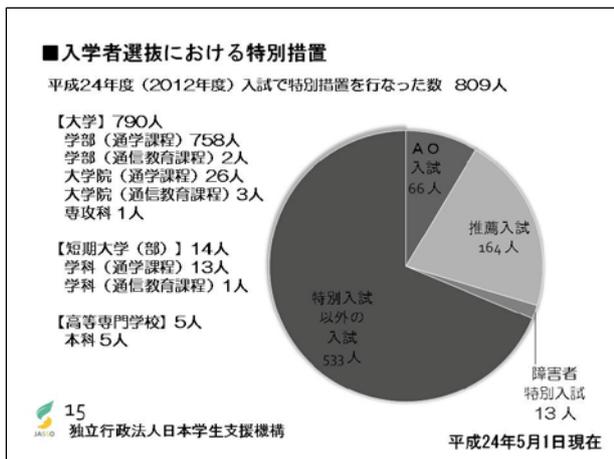
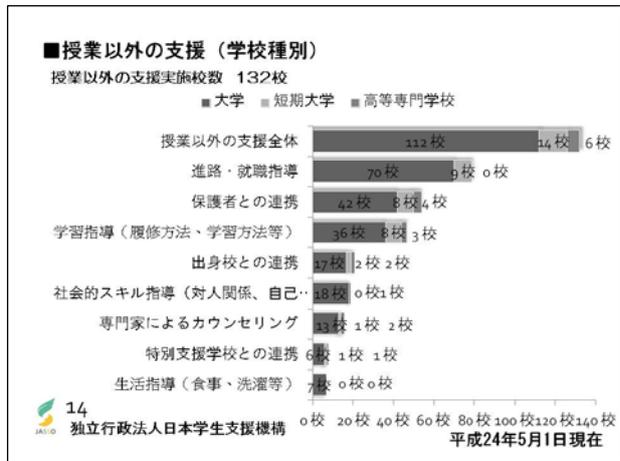
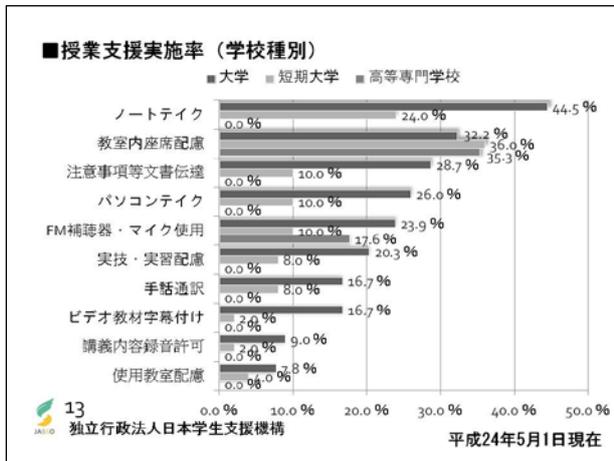
平成24年5月1日現在

■ 学科（専攻）別の障害学生数

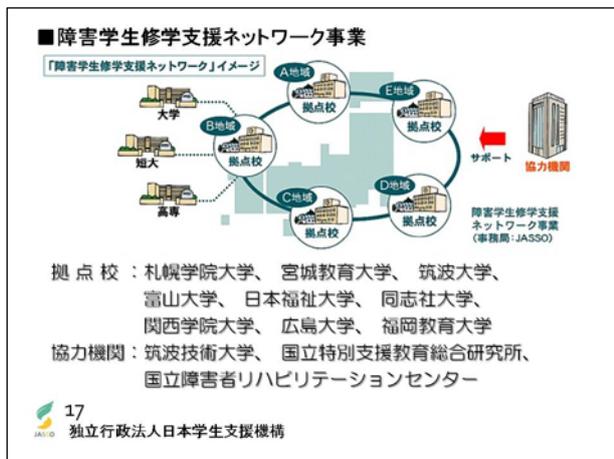


6 独立行政法人日本学生支援機構





- ### 日本学生支援機構で実施している事業等
- 障害学生修学支援ネットワーク事業
 - 教職員のための障害学生支援ガイド
 - 障害学生支援についての教職員研修プログラム
 - 「障害学生修学支援教職員研修会」及び「障害学生修学支援事例研究会」
 - 障害のある学生の就業力の支援に関する調査研究の実施
- 16 独立行政法人日本学生支援機構



■全国障害学生支援シンポジウム

（障害学生修学支援ネットワーク充実・強化事業）
 平成25年10月24日開催

全国の大学等の副学長相当職を対象に、我が国の障害者施策の動向と大学等における今後の対応についてのシンポジウムを開催。

【基調講演】

- 「障がいのある学生の修学支援に関する検討会（第一次まとめ）」のポイントとこれからの課題
- アメリカ、EU諸国の取組状況
- 条約批准の進む欧州での現状と障害学生支援欧州ネットワーク LINK Projectの取り組み

18 独立行政法人日本学生支援機構

■障害学生支援セミナー(障害学生修学支援ネットワーク充実・強化事業)

月	日	テーマ	開催地
10月	27日	共に見つめ直す障害学生支援	愛知県
	31日	発達障害のある学生への合理的配慮について	北海道
11月	2日	テクノロジー、メンタルヘルス、学生サポートスタッフへの取り組み	福岡県
	16日	発達障害における移行期の支援1～初等教育から高等教育まで～	兵庫県
	30日	障がいのある学生のキャリア形成教育と就職活動支援について考える	京都府
12月	2日	発達障害学生への合理的配慮について	富山県
	17日	障害学生支援とテクノロジー	茨城県
	7日	発達障害学生への就職支援について	東京都
2月	14日	高等教育機関における発達障害学生支援の展望～高大連携の在り方について考える～	宮城県
	17日	高等教育機関における障害学生支援の支援リソース・シェアリングについて	広島県
	22日	発達障害における移行期の支援2(仮)	兵庫県
	3月 1日	企画申	福岡県

19
独立行政法人日本学生支援機構

■「教職員のための障害学生修学支援ガイド」

- 高等教育における障害学生支援の基本的な考え方
- 学内支援体制
- 組織フローチャート
- 障害種別、場面別支援例など



20
独立行政法人日本学生支援機構

■障害学生支援についての教職員研修プログラム

「障害学生修学支援事例集」

学校種別別、障害種別、場面別の支援事例を、困難事例、成功事例とも掲載

障害学生修学支援事例集



「障害学生支援についての教職員研修プログラム」(DVD & PowerPoint)

研修の目的、内容、時間等に合わせてオリジナルプログラムが組める

21
独立行政法人日本学生支援機構

■障害学生支援研修会

(目的)

障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成する。また、自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員を養成する。



22
平成4年度 障害学生支援研修会(理解・実践プログラム)の様子(平成4年9月18～19日)
独立行政法人日本学生支援機構

■障害学生修学支援事例研究会

(目的)

障害学生修学支援における課題についてテーマを設け、専門的な見地から情報を提供し、また、個別事例について各大学等の担当者が情報交換を行ない、課題の解決につながるような研究会を実施することにより、障害のある学生の修学支援の充実に資する。



23
独立行政法人日本学生支援機構

■障害のある学生の就業力の支援に関する調査研究

平成22年2月25日 大学設置基準等改正
教育課程内外を通じた「社会的・職業的自立にむけた指導等(キャリアガイダンス)」が制度化(平成23年4月1日施行)された。

「障害のある学生の就業力の支援に関する調査結果報告書」

障害のある学生の就業力支援に関して、国内で初めて実施した調査の結果報告書。



24
独立行政法人日本学生支援機構

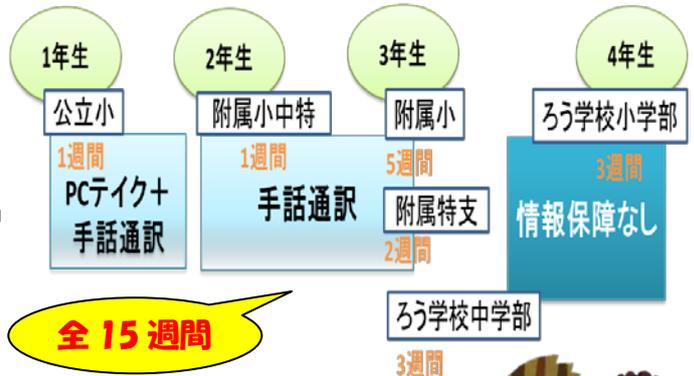
群馬大学 教育実習の情報保障から考える

群馬大学教育学部 教育実習の特徴

必修！群大生全員が**附小または附中へ5週間**の教育実習



4年次	教育実践 インターンシップ	
3年次	教育実習	
2年次	授業実践基礎学習	
1年次	教育現場体験学習	



全15週間

事前準備

手話通訳者への事前説明会に同席

- ・基本情報を共有
- ・通訳介在場面の希望など確認

実践的な力を身につける！
現場に強くなる！



通訳配置



児童と
直接話したい!!
給食や休み時間以外
全てに手話通訳配置

課題・改善

サポートルーム

通訳者の確保（2カ月前～）→関係団体機関紙に通訳協力のお願いと募集
説明会（職員・実習生→通訳者 情報共有や引き継ぎの確認）→MLや報告書の活用
通訳者、ろう学生、実習校とのやりとりや確認

ろう教生

記録を取りながら通訳を見る→ノートを書く視野に通訳が入るようにする
児童同士の会話の選択方法 →全体へ発言している児童や気になった集団を中心にする
教生同士の連携 →同専攻の学生が同じグループに配置（大学）
子どもとの会話 →児童一人一人にホワイトボードを準備（附小）
毎日、朝の会で手話単語を教える

実習生として

- ・学校経営
- ・教科指導
- ・児童・生徒指導

二面性を持つろう学生の課題



- ・先生、児童・生徒、教生とのコミュニケーション
- ・手話通訳の活用

「ろう」として

一般校実習の意義

聾学校だけでなく、一般校での経験も重ねることができた。聞こえる子どもたちとかかわる中で、聞こえないことを伝える、学校経営・教科指導など、基礎的な学習をすることができた。

通訳活用のスキル

以前は、通訳に対して自分の希望を伝えようという意識が薄かった。しかし4年間の実習を通して、相互の情報共有のために、自分に必要な方法を考え、判断し、伝える力が培われた。

問い合わせ先

教育学部 4年 山本綾乃
障害学生サポートルーム

連絡先（群馬大学障害学生サポートルーム行）

e-mail : a_dis-support@ml.gunma-u.ac.jp Tel/Fax:027-220-7114





リモさぽ!!
~遠くから見守り隊~



教育実習の**新しい支援方法構築**を目指して
未来を担う1回生中心・**遠隔支援チーム発足**
1ヶ月間の**教育実習**で、情報保障を成功

「気兼ねなく実習支援をうけられて、
実習がよりやりやすくなった！」
(利用学生の声)

模擬授業!
~lesson by students~



学生**自ら**が授業を行う

↓
授業者の練習に
情報保障の**練習**や**教材**に
遠隔支援などの**検証**に

「発言が瞬時に文字に変換されて
授業の流れがつかみやすかった！」
(利用学生の声)

共育

合宿でミーティング

夏に研修合宿を行う！
夜と朝の2回のミーティングを行う
利用学生⇔協力学生の**相互理解深まる**

「自分の気持ちをみんなに
伝えられたことが良かった。」
(利用学生の声)

しゅわんだふる!
~手話(しゅわ)っていく、共に育っていく~



検定**実施**で技術向上へ
動画**配信**で復習できる教材を
みんなと**手話**りたい。

「みんなともっとしゃべりたい！」
(利用学生の声)

Typing Contest!!



学祭でテイカーを勧誘
タイピング勝負で学生と交流
新歓祭では**4人獲得!**





立教大学 しょうがい学生支援室講演会

★しょうがいの有無に関係なく学生が考え、創り上げる講演会★

しょうがいがあり社会で活躍しているゲストに、学生生活・キャリア・留学など、自分の経験や生き方・考え方を自分の言葉で語っていただく講演会です。準備段階から当日に向けて、情報保障や講演方法についても細かく、積極的に講師の方とやりとりをしています。今回は、第4回講演会について発表します。

第1回 宮川豊史氏（視覚しょうがい）/第2回 日下部隆則氏（聴覚しょうがい）/第3回 稲原美苗氏（脳性まひ・構音しょうがい）

しょうがいの有無に関係なく
役割分担をして、
積極的に意見を出し合う

様々なしょうがいに
対応するサポート

しょうがいの有無に関わらず
「TEAM 立教」
で運営・サポート

2つのキャンパスの
学生が協力して運営



2013年7月6日 第4回 中村 周平氏（頸髄損傷）

「自分の意志で、動き出す。-頸髄損傷の僕の大学生活とキャリアデザイン-」

当日は、全体統括、司会、手話通訳、PC テイク、移動サポート、受付、写真撮影、交流会の8グループによって運営しました。



■PC テイク
仲間とのタイピングの仕方が違うことに気づく機会になった。

■手話通訳
聞いた内容を瞬時に手話で通訳するというのは、とても難しかった。

■講演会後の交流会
初対面の学生同士でも、楽しめる仕掛けづくりをした。

■全体統括
8つのグループがある中で、全体をまとめるためにどうすればいいのか、試行錯誤した。

■司会
全体の流れを意識してスムーズにいくよう努めた。

■移動サポート
初めての方にも安心していただける案内・誘導を徹底した。

■受付
学外の方、しょうがいがある方…さまざまな方とコミュニケーションが取れた。

■問い合わせ先

立教大学しょうがい学生支援室

E-mail: sien@rikkyo.ac.jp (池袋・新座共通)

Tel: 03-3985-4818 (池袋)・048-471-7072 (新座)

http://www.rikkyo.ac.jp/support/campuslife/backup/barrier_free/

松山大学 障がい学生支援団体 POP

★ POP 設立 3 年目頑張ってます！ ★

4月 新入生の勧誘！

新入生ガイダンスで、POP の紹介をしました！
チラシも配布しました。その成果もあり、新入生
を **Get** できました 😊



要望書の提出！ 5月

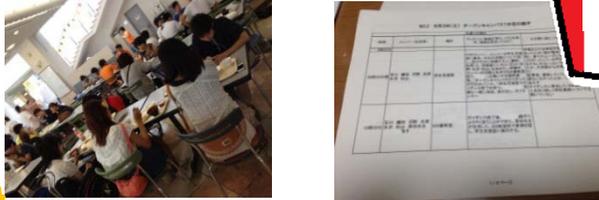
障がい学生支援室に関する要望書を松山大学に
提出しました！

よろしくお願いします。

要望書

8月 オープンキャンパでの支援！

2人の高校生が松山大学に来ました！
キャンパスの案内をしました。



★ 報告書をもとに現在オープンキャンパスの
マニュアルを作成中です！

テレビの取材！ 9月

頑張っている POP の活動がテレ
ビ局に取材されました。😊

松山大学のスターに…？



10月 講演会でのPC 関係入力！

初めて講演会で PC 関係入力を行いました。



先輩すごい！！

学長対談！ 10月

松山大学の学園広報誌の「学長対談」で課外活
動をテーマに対談し、その時の様子が掲載されま
した。

ドキドキ



問い合わせ先

松山大学 障がい学生支援団体 POP 代表 石川美穂

連絡先 matsuyama.u.pop@gmail.com (担当者 鎌田泰地)

ぽぷろぐ in 松山大学 popmatsu-u.jugem.jp

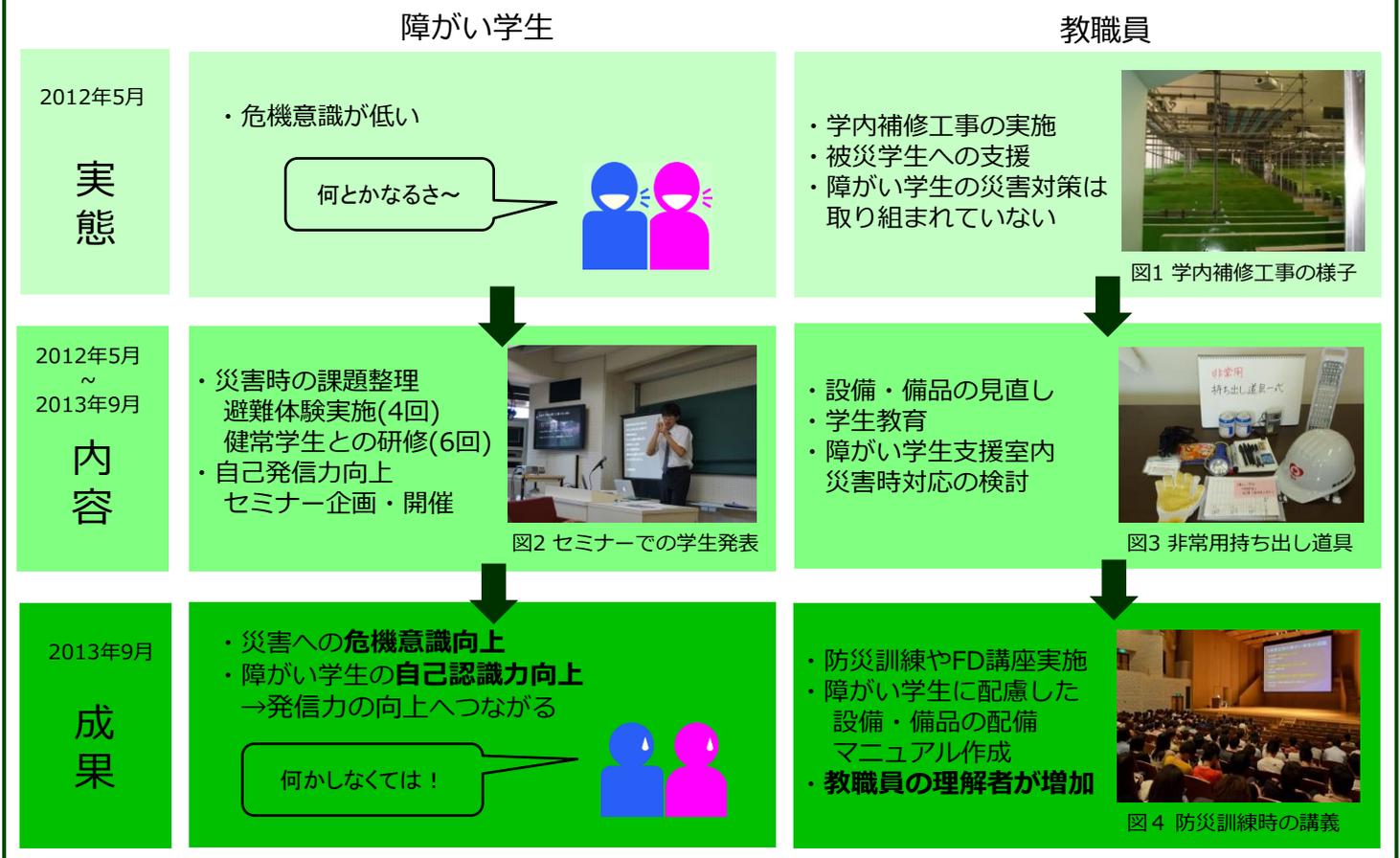
東北福祉大学 障がい学生支援室

2011年3月11日、あの日を忘れない・・・

震度6弱の揺れに襲われ、ライフラインがすべて途切れたあの時、**20名の身体障がい学生（うち聴覚障がい8名）**が在籍していました。奇跡的に20名全員が怪我一つなく震災を乗り越えることができました。東日本大震災では**障がい者の死亡率が高く、避難行動が課題**になりました。現在、聴覚障がい、車いすや人工呼吸器使用の学生が在籍しています。大震災での経験から、以下のような取り組みを行っています。



「障がい学生と防災」の取り組み



障がい学生の発信で社会が変わる！

障がい学生自身が
周囲に訴える力を持つ



環境を整える

理解者を増やす

お問い合わせ先



東北福祉大学
障がい学生支援室

宮城県仙台市青葉区国見1-8-1
support@tfu-mail.tfu.ac.jp
TEL : 022-301-1291
FAX : 022-207-1839



第9回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム 実行委員

大会長	高田 邦 昭	群馬大学
実行委員長	須藤 正 彦	筑波技術大学
事務局長	白澤 麻 弓	筑波技術大学
事務局長代行	三好 茂 樹	筑波技術大学
幹事	萩原 彩 子	筑波技術大学
実行委員	高橋久仁子	群馬大学
	吉野 浩 之	群馬大学
	金澤 貴 之	群馬大学
	霜田 浩 信	群馬大学
	中村 保 和	群馬大学
	戸澤 勲	群馬大学
	後藤 孝 一	群馬大学
	水野 里 香	群馬大学
	古川 香	群馬大学
	丸橋真理子	群馬大学
	毛利 友 美	群馬大学
	山本 綾 乃	群馬大学
	松田 直	高崎健康福祉大学
	青野 透	金沢大学
	中野 聡 子	広島大学
	田中 啓 行	早稲田大学
	岡田 孝 和	関東聴覚障害学生サポートセンター
	倉谷 慶 子	関東聴覚障害学生サポートセンター
	吉川あゆみ	関東聴覚障害学生サポートセンター
	石原 保 志	筑波技術大学
	石塚 陽 二	筑波技術大学
	小林 正 幸	筑波技術大学
	佐藤 正 幸	筑波技術大学
	河野 純 大	筑波技術大学
	磯田 恭 子	筑波技術大学
	中島 亜 紀 子	筑波技術大学
	石野 麻 衣 子	筑波技術大学
	五十嵐 依 子	筑波技術大学

第9回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム 報告書

発行：日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）事務局

〒305-8520 茨城県つくば市天久保 4-3-15

筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター



※本事業は、筑波技術大学「聴覚障害学生支援・大学間コラボレーションスキーム構築事業」の活動の一部です。

表紙デザイン：松浦友樹（筑波技術大学産業技術学部総合デザイン学科 学生）

The image features a white background with several overlapping circles. A prominent circle is on the left, partially cut off by the edge. Another circle is below it, also partially cut off. A third circle is on the right, overlapping the others. A horizontal line runs across the middle of the image, passing through the circles. The text 'PEPNet-Japan' is positioned in the upper right quadrant, above the horizontal line.

PEPNet-Japan